

門真市生涯学習複合施設建設基本構想

平成24年9月
門真市教育委員会



門真市イメージキャラクター
「ガラスケ」

はじめに

【新生涯学習複合施設建設計画の背景】

本市では、平成19年に策定した「門真市都市ビジョン」を受け、本地区内に立地する公共施設について、平成21年3月に策定した「幸福町・中町まちづくり基本計画」において、生涯学習複合施設として体育館・文化会館・図書館を検討すべきとの考えを示した。文化会館については、昭和43年に開設しており、経年劣化による施設設備の老朽化が著しく、また昨今の利用者ニーズの多様性に対応していくことが非常に困難であり、新たな施設を建設することとした。

また図書館は、近隣の類似人口の都市との比較により、人口一人当たりの貸出件数、蔵書件数が大きく下回っており、また現状の施設設備の老朽化や閲覧コーナーなどの施設では、文部科学省が定めている公立図書館の設置と運営上望ましい基準に示されているような図書館サービスの提供が困難な状況にあり、建替え等を含めた検討が必要というもう一方の課題があった。

そこで、文化会館機能と図書館機能等を併せ持つことのメリットを検討したところ、利用者同士の交流の活性化、書籍等の学習資料の活用場が一体的である学習活動環境の充実、周辺地域への効果として様々な主体が集まることによる賑わい創出が期待できることなど、相互の施設の機能を補完しつつ、また文化学習施設として相乗効果が大きく期待できるとの結論に至った。

このような経過により、平成23年7月に策定した「門真市財政健全化計画・中期財政見通し」や、平成24年3月に改定した「門真市都市計画マスタープラン」において、建設スケジュールや建設候補地などについて概略を示した

【基本構想の位置づけ】

本基本構想は、「門真市第5次総合計画」におけるまちの顔づくりという観点から、都市景観を構成する上でのランドマークとしての役割、街並みや周辺エリアにおけるまちづくりとの調和を踏まえたうえで、これまでの施設の問題点、新生涯学習複合施設建設時の課題、市民のニーズ、文化学習施設の社会的な動向を土台として、利用者の視点に加え、学識経験者の知見、行政の実務者レベルの議論による多面的な観点から検討を行い、多くの市民のみなさんから親しまれる新生涯学習複合施設の建設に向けた基本コンセプト、整備方針等を具体的に示すものである。

I. 現況調査編

1. 門真市及び計画地域周辺の概況

1-1. 門真市の概況	2
(1) 人口	
(2) 地形と都市構造	
(3) 産業	
(4) 歴史・文化	
1-2. 上位計画等	5
(1) 門真市第5次総合計画	
(2) 門真市都市計画マスタープラン	
(3) 門真市幸福町・中町まちづくり基本計画	
(4) 文化・学習に関する計画等	
(5) 景観に関する計画等	
(6) 防災に関する計画等	
(7) 環境に関する計画等	
1-3. 計画地域周辺の位置付け	13
(1) 門真市北西地域 都市計画用途地域	
(2) 建物現況	
(3) 計画地域周辺の都市構造	

2. 門真市の図書館と文化・学習施設の現況・問題・課題

2-1. 図書館と文化・学習施設の現況	18
(1) 図書館と文化・学習施設の概要	
(2) 施設の利用状況	
(3) アンケート結果に基づく利用状況	
2-2. 図書館と文化・学習施設の問題点	40
(1) 読書習慣が少ない	
(2) 図書館の蔵書数・諸室の不足	
(3) 図書館における団体の活動の場の不足	
(4) 文化・学習施設の老朽化	
(5) 既存施設のバリアフリー問題	
(6) 駐車場・駐輪場の不足	
2-3. 図書館と文化・学習施設の課題	42
(1) 図書館および文化・学習施設の利用者増に向けた検討	
(2) フレキシビリティを考慮した諸室・機能の検討	
(3) ユニバーサルデザインへの配慮	

3. 生涯学習複合施設の動向

3-1. 生涯学習施設をめぐる社会的背景	44
(1) 誰もが親しみをもてる施設	
(2) 多世代交流を生み出す施設	
(3) 自然災害への備え	
(4) 環境への配慮	

3-2. 事例テーマⅠ：誰もが親しみをもてる施設	45
(1) 幅広い知的交流を楽しめる活動拠点	
(2) 誰もが使いやすい施設	
(3) 地域性を取り込んだ施設	
(4) ニーズに応える付帯機能を有した施設	
3-3. 事例テーマⅡ：多世代交流を生み出す施設	50
(1) 若い人を呼び込む仕組み・工夫	
(2) 交流を生み出す仕組み・工夫	
3-4. 事例テーマⅢ：自然災害への備え	52
(1) 災害への備え	
3-5. 事例テーマⅣ：環境への配慮	53
(1) 自然資源を活かし、環境にやさしい施設	
3-6. 生涯学習複合施設整備における留意点	55

4. 生涯学習複合施設に対するニーズの把握

4-1. 生涯学習複合施設の利用に対するニーズ	58
(1) 市民のニーズ	
(2) 文化・学習活動に関する団体のニーズ	
4-2. 生涯学習複合施設の機能に対するニーズ	61
(1) 市民のニーズ	
(2) 文化・学習活動に関する団体のニーズ	
4-3. 生涯学習複合施設に対するニーズの整理	64
(1) 多様なニーズに応える諸室・設備	
(2) 幅広い活動を支えるソフトの充実	
(3) 子育て世代をはじめとする幅広い世代の交流	
(4) アクセス環境の充実	
(5) 誰もが使いやすく快適な空間	

Ⅱ. 基本構想編

5. 生涯学習複合施設建設基本構想

5-1. 生涯学習複合施設建設基本構想	68
(1) 生涯学習複合施設の3つの位置づけ	
(2) 基本コンセプト	
(3) 施設の構成	
5-2. 整備方針	73
(1) 導入機能の設定	
(2) 部門別整備方針	
5-3. 配慮すべき事項	77
(1) アクセス・動線への配慮	
(2) 景観への配慮	
(3) 防災への配慮	
(4) 環境への配慮	
(5) その他配慮すべき事項	

Ⅲ. 参考資料編

参考資料

参考資料 1. 門真市新体育館・生涯学習複合施設建設基本構想・基本計画策定委員会 80

(1) 設置要綱

(2) 委員名簿

1. 門真市及び計画地域周辺の概況

1-1. 門真市の概況

- (1) 人口
- (2) 地形と都市構造
- (3) 産業
- (4) 歴史・文化

1-2. 上位計画等

- (1) 門真市第5次総合計画
- (2) 門真市都市計画マスタープラン
- (3) 門真市幸福町・中町まちづくり基本計画
- (4) 文化・学習に関する計画等
- (5) 景観に関する計画等
- (6) 防災に関する計画等
- (7) 環境に関する計画等

1-3. 計画地域周辺の位置付け

- (1) 門真市北西地域 都市計画用途地域
- (2) 建物現況調査
- (3) 計画地域周辺の都市構造

1-1. 門真市の概況

(1) 人口

門真市の人口は、平成 22 年の国勢調査では 130,282 人であったが減少傾向にあり、国立社会保障・人口問題研究所の推計では平成 31 年度末には約 121,000 人と推計されている。

これまで生産年齢人口の割合が比較的高く、高齢化率が低い状況であったが近年は急激に上昇しており、65 歳以上人口の割合は、平成 31 年度末には 29.1%と、全国や大阪府全体と同じ程度の高齢化率になると推計されている^{※1}。

このような人口減少と高齢化に対し、第 5 次総合計画では、平成 31 年目標人口を 125,000 人と設定し、若い人たちを中心に定住化に努めることとしている^{※1}。



将来人口の推計

(2) 地形と都市構造

門真市は、地形が平坦で小さくまとまりのあるまちである。自然環境としては、市域中央に北から南に古川が流れており、弁天池公園にまとまった緑がある。市民一人当たりの都市公園面積は 1.00 m²と大阪府内で下位にあり、身近な緑地・公園空間の確保が求められている^{※2}。

市域中央には国道 163 号が東西に、府道 15 号八尾茨木線が南北に通っている。また、市域西側には近畿自動車道(門真 IC)と府道 2 号大阪中央環状線が南北に通り、市域東側には第二京阪道路(第二京阪門真 IC)や府道 21 号八尾枚方線が南北に通っている。

鉄道は、市域の北側に京阪電鉄本線(西三荘駅、門真市駅、古川橋駅、大和田駅、萱島駅)と大阪モノレール(門真市駅)が通り、市域の南側には地下鉄長堀鶴見緑地線(門真南駅)が通っている^{※1}。計 7 つの鉄道駅があるが、市域の南北に偏っている点に特徴がある。

バスは、京阪バスが門真市駅、古川橋駅、大和田駅、門真南駅、門真団地を起終点に市内を運行しており、近鉄バスも萱島駅を起点に近鉄八尾駅まで運行している。

土地利用としては、国道163号以北の北部地域では、既存の商業・業務地において機能集積と高度な土地利用を図るとともに周辺市街地において住環境の改善が進められている。国道163号以南の南部地域では、第二京阪道路沿道を中心に新しい生活・産業エリアを形成するとともに暮らしと産業活動が相互に調和する土地利用が推進されている。



門真市の都市構造

(3) 産業

門真市では、電器産業やプラスチック製造、特産物のレンコンやくわいの生産が盛んである。

しかし、農業については、都市化の波が押し寄せ、担い手不足も発生しており、商業についても小売業年間商品販売額は減少傾向にある。

今後は、農業や商工業の活性化とともに、産業を支える人づくりを進め、これまで培われてきたものづくりの技術とあわせ、産学官の連携による技術革新や地域資源を活かした新産業の創出などにより、経済活力を育む産業構造とさまざまな世代の就業機会を創出していくことが求められている^{※2}。

(4) 歴史・文化

市内には、長い歴史の中で培われた歴史・文化的遺産が多くあり、国指定天然記念物である「薫蓋(くんがい)クス」や府指定天然記念物である「葎島(ひえじま)のクス」、府指定史跡が1件、府指定有形文化財が1件と14の埋蔵文化財包蔵地がある。門真市ゆかりの人物としては、第44代内閣総理大臣として現在の平和憲法の草案作成に貢献した幣原喜重郎(しではら きじゅうろう)や日本ではじめて原水爆禁止運動の組織化を図った安井郁(やすい かおる)などを輩出している。

また、「大阪みどりの百選」に選ばれた「砂子の桜」は、市内で随一の桜の名所となっている。なお、市の木には“楠(クスノキ)”、市の花には“さつき”を選定している。

※1：門真市第5次総合計画(平成22年3月)より

※2：門真市都市計画マスタープラン(平成24年3月)より

1-2. 上位計画等

本基本構想は、社会教育法、図書館法、文化芸術振興基本法などの基本法令のもと、門真市第5次総合計画や門真市都市計画マスタープラン、門真市幸福町・中町まちづくり基本計画、門真市文化芸術基本方針及び門真市地域防災計画などの上位計画等を整理した上で、計画することが必要である。

(1) 門真市第5次総合計画（平成22年3月策定）

まちづくりの基本目標のひとつとして、「いきいきと人が輝く 文化薫るまち」を掲げ、また「生涯学習環境の充実」を基本施策の方針としている。

そして、主な実施施策としては「社会教育推進体制の充実」や「図書館活動の充実」、「公民館などの活動の充実」を掲げている。また、「文化の振興は、まちを活性化させ、コミュニティを育むことから、まちづくりの観点からも重要である」としており、文化の振興・継承を通じた地域コミュニティの活性化を視野に入れ、活動を支援するとしている。

(2) 門真市都市計画マスタープラン（平成24年3月策定）

全体構想での都市づくりの方針のうち、公共施設等の方針の基本的な考え方としては、「教育施設や子育て支援施設、福祉・交流施設等の充実やこれら公共施設のバリアフリー化を推進するなど、あらゆる市民が利用しやすい公共施設等の確保に努める」としており、公共施設等の方針図には、計画として生涯学習複合施設を示している。

また、地域別構想での地域別まちづくり構想のうち、北西地域のまちづくりの方針では、鉄道駅周辺における魅力ある市街地の再生として、中心拠点における都市機能の強化を掲げ、そのひとつとして第一中学校、第六中学校の統合に併せ、市役所周辺地区の再整備を推進し、再整備と併せて、幅広い世代が交流できる生涯学習複合施設を新たに建設するとしている。具体的には、市役所周辺の再整備（北西部まちづくり整備ゾーン）のひとつとして、生涯学習複合施設の建設が位置付けられており、地域づくりの方針図には、そのおおよその位置を示している。

(3) 門真市幸福町・中町まちづくり基本計画（平成21年3月策定）

本計画では、中町を「シビックゾーン」、幸福町を「賑わい交流ゾーン」と位置づけ、門真市の顔となる魅力的で質の高い中心市街地の形成に必要なさまざまな都市機能の集積・複合化を図る検討がされており、幸福町地区の導入機能イメージの1つに、市民生活支援機能をあげており、

生涯学習機能や市民文化機能、市民生活支援機能の集積を図ることを検討している。また、両ゾーンの導入機能を相互に連携していくことも検討している。

公共施設導入の基本的な考え方の中で、文化会館については現状維持+ α （子育て支援）公民館、生涯学習センター等社会教育施設の中央公民館と位置づけた規模を想定し、施設機能などを検討している。図書館については、延べ床面積の増加が想定され、幸福町地区内にて複合施設とすることを検討している。

また、道路ネットワークの基本的な考え方として、中町と幸福町の間を南北に抜ける都市計画道路梶桑才線の整備とともに、中町・幸福町を東西に結ぶ道路を主な歩行者動線として位置づけ、両地区の連携及び地区の回遊性を高める計画としている。

（４）文化・学習に関する計画等

①公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準（文部科学省 平成13年7月施行）

公立図書館の設置に関して、「市町村は、住民に対して適切な図書館サービスを行うことができる」よう、「住民の生活圈、図書館の利用圏等を十分に考慮」することとされている。

具体的には、「サービス対象地域の人口分布と人口構成、面積、地形、交通網等を勘案して、適切な位置及び必要な図書館施設の床面積、蔵書収蔵能力、職員数等を確保するよう努めるもの」としている。

また、市町村図書館の運営に関しては、次の項目があげられている。

- ・ 図書館機能を十分に発揮できる種類及び量の資料の整備、多様な種類・内容の視聴覚資料の収集、電子資料の作成・収集・提供など資料の収集・提供など
- ・ レファレンス・サービスの充実・高度化、レフェラル・サービス^{※3}の充実
- ・ 利用者に応じた図書館サービス（成人、児童・青少年、高齢者、障がい者、地域在住外国人）
- ・ 住民の自主的・自発的な学習活動を援助するため、多様な学習機会（読書会、研究会、映写会、資料展示会など）、学習活動の場、設備・資料などを提供
- ・ 必要な知識・技能等を有する者のボランティアとしての参加を一層促進する
- ・ 積極的かつ計画的な広報活動及び情報公開（広報紙等の定期的な刊行やインターネット等を利用した情報発信など）

なお、本基準については、国において見直しが進められており、その動向を注視する必要がある。

※3：レフェラル・サービスとは、レファレンスの一環として図書館から専門機関等への紹介を行うサービス。

②新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について ～知の循環型社会の構築を目指して～
(答申) (中央教育審議会※4 平成20年2月答申)

生涯学習の基本的な考え方を「生涯学習は各個人が自発的意思に基づいて行うことを基本とし、手段についても必要に応じて、可能な限り自己に適した手段及び方法を自ら選びながら行うもの」としている。

そして、生涯学習の振興方策の展開を図る上で、以下を今後の施策の方向性として考慮する必要があるとしている。

1) 国民一人一人の生涯を通じた学習の支援—国民の「学ぶ意欲」を支える

[1] 今後必要とされる力を身に付けるための学習機会の在り方についての検討

●子どもの学校教育外の学習等の在り方の検討

[2] 多様な学習機会の提供及び再チャレンジが可能な環境の整備

●社会教育施設等を活用した多様な学習の場の充実 ●相談体制の充実 ●情報通信技術の活用 ●再チャレンジ支援 ●学習成果を生かす機会の充実

[3] 学習成果の評価の社会的通用性の向上

●履修証明制度等の活用 ●多様な教育サービスの評価の在り方やそのための質保証の在り方の検討

2) 社会全体の教育力の向上—学校・家庭・地域が連携するための仕組みづくり

[1] 社会全体の教育力向上の必要性

●身近な地域における家庭教育支援基盤の形成等 ●家庭教育を支援する人材の養成

●学校を地域の拠点として社会全体で支援する取組の推進 ●学校・家庭・地域を結ぶPTA活動の充実 ●地域の教育力向上のための社会教育施設の活用 ●大学等の高等教育機関と地域の連携

[2] 地域社会全体での目標の共有化

[3] 連携・ネットワークと行政機能に着目した新たな行政の展開

また、施策を推進する際の留意点として次の3点が挙げられている。

- ・「個人の要望」と「社会の要請」のバランスの視点
- ・「継承」と「創造」等を通じた持続可能な社会の発展をめざす視点
- ・連携・ネットワークを構築して施策を推進する視点

なお、本市においても生涯学習の推進方策等を示す、「(仮称)生涯学習推進基本計画」を策定中である。本施設の整備においては、十分な配慮が必要である。

※4：中央教育審議会は、文部科学省に置かれている審議会である。中央教育審議会には、教育制度分科会、生涯学習分科会、初等中等教育分科会、大学分科会、スポーツ・青少年分科会の5つの分科会がおかれている。

③門真市子ども読書活動推進計画（平成20年3月策定）

計画の基本方針として次の3点を掲げている。

1) 子どもが読書に親しむ機会の提供と読書環境の整備、充実

子どもが読書の喜びと魅力を発見し、自らすすんで読書を行うよう、読書機会の拡大を図り、その環境づくりを行う。

2) 家庭、地域、図書館、学校等を通じた社会全体での取り組みの推進

子どもの自主的な読書活動を推進するため、家庭、地域、図書館、学校等がそれぞれ担うべき役割を果たし、相互に連携・協力するよう努める。

3) 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

市民が子どもの読書活動の意義や重要性について関心を高め、理解を深められるよう、啓発、広報活動を行う。

④門真市文化芸術振興基本方針（平成22年1月策定）

本方針では、基本理念として、1) 文化芸術が身近にふれられる環境の整備、2) 市民の自主性及び創造性の尊重、3) 文化芸術資源の継承と発展、4) 多様な文化芸術や価値観の理解と尊重、5) 次世代の育成及び子どもの文化芸術活動の充実、6) 文化芸術的視点による都市景観の形成、新しい市民層の参加促進や文化サークルのリーダー育成、の6つを掲げている。

本方針作成のためのアンケート調査では、門真に対して誇りをもてない市民・市職員が多く、その理由として、「誇れる特徴がない」ことや「都市イメージが良くない」ことがあげられており、門真でいきいきと暮らすために大事なこととしては「門真のイメージ向上やシンボルづくり」が最も高い割合で回答されていたことから、門真の誇りづくりや都市イメージの向上、シンボルづくりにつながる事業を重点施策として位置づけ推進するとしている。

⑤平成24年度門真市教育の重点（平成24年3月策定）

生涯学習を推進するための生涯学習推進計画の策定に着手しつつ、生涯学習複合施設の建設に向け、これら施設の基本計画の策定に取りかかるとともに、既存の生涯学習施設とも連携を図るために、それぞれの機能充実に取り組んでいくことを目標に掲げている。

平成24年度の重点施策の1つとして「地域に根ざした魅力ある図書館づくり」を掲げ、市民が文化的でうまい生活をおくるための情報拠点、知の拠点として魅力ある図書館づくりを進めるとしている。

(5) 景観に関する計画等

本基本構想では、景観法等の景観に関する基本法令のもと、大阪府景観形成基本方針などの方針・計画等を整理した上で、計画することが必要である。

①大阪府景観形成基本方針（平成 20 年 4 月策定）

大阪府景観計画（平成 20 年 10 月策定、平成 24 年 4 月最終変更）

大阪府景観形成基本方針では、基本目標として「美しい世界都市大阪の実現」を掲げ、次の 3 つの基本方針を掲げている。

1) 自然的特性

『大阪の骨格となる自然軸である「水と緑」の景観構造を保全し、創造し、育成する』

2) 社会経済的特性

『個性と魅力のある都市軸、市街地等の景観を創造し、育成する』

3) 歴史文化的特性

『世界に誇ることのできる歴史・文化等の大阪固有の景観を保全し、創造し、育成する』

また、大阪府景観形成基本方針では、景観上重要な要素を次の通り整理している。

軸景観	自然軸—山並み・緑地軸、河川軸、海岸軸 都市軸—道路・鉄軌道軸 歴史軸—街道軸
地区景観	住宅地区、商業業務地区、産業地区、港湾地区、田園地区、開発市街地地区
点景観	緑・水の拠点、交通の拠点、歴史・文化資源、公共建造物・大規模建造物

また、「大阪府景観計画」では、計画区域を設定し、景観形成基本方針に即した景観形成を推進するための事項を定めている。なお、本市は景観法に基づく景観行政団体ではないため、大阪府が定める景観形成に関する方針に配慮する必要がある。

②大阪府公共事業景観形成指針（平成 20 年 10 月策定）

大阪府公共事業景観形成指針の対象となる事業は、道路、河川、公園、広場など「景観法」における「公共施設」に加え、庁舎等の「公用に供する施設」及び学校、図書館等の「公共の用に供する施設」としている。

特に配慮すべき点としては、1) 自然環境に配慮する、2) 地域性、場所性、歴史性に配慮する、3) 機能面、安全面と景観を一体的に考慮する、4) 要素どうしの関係を考慮する（自然要素、道路、施設など）、5) 様々な視点からチェックする（遠景、中景、近景への配慮、速度による景観変化への留意など）、6) 時間の景観を考慮する、の 6 点があげられている。

また、公共建築物に関する事業における「景観形成のための視点」として、以下の3点があげられている。

- ・地域の景観の中でシンボリックな役割を果たすこと
- ・地域における建築物のあり方を先導した“手本となる公共建築物づくり”（空間的なゆとり・美しさなどを備えつつ、自然環境や周辺環境との調和や地域らしさの具現化）
- ・長期的・計画的な維持管理による美しく好ましい景観の維持

③門真市緑の基本計画（平成14年3月策定）

緑の将来像として、1) 緑の骨格形成、2) 市街地の中の身近な緑、3) 緑化重点地区を定めている。緑化重点地区の北部地区では、駅周辺に緑の拠点を形成し、特に門真市駅から古川橋駅周辺にかけては、拠点を形成する緑として特に重要な箇所と位置づけている。また、公共施設の緑化推進も北部地区の緑化の方針として掲げ、行政の役割として、小学校・中学校や文化施設、福祉施設、環境関連施設など、公共施設における緑化を推進するとしている。

④門真市美しいまちづくり条例（平成13年9月改正）

本条例は「市民の健康で文化的な生活を保持するため、生活環境の美化に関する行動の基本となる事項その他必要な事項を定め、これらを市、市民及び事業者が一体となって取り組み、市域の美しいまちづくりを推進すること」を目的としている。

美しいまちづくりの推進のために、環境美化活動などの市民活動の推進や緑化推進、良好な地域環境づくり、公共な場所の美化、空き地の美化などの施策を定めている。

（6）防災に関する計画等

①防災基本計画（平成23年12月修正）

最近の災害等を踏まえた防災対策の見直しと、東日本大震災を踏まえた地震・津波対策の抜本的強化が反映されている。建築物の安全化に関することとしては、天井の脱落防止等の落下物対策、ブロック塀の転倒防止、エレベーターにおける閉じ込め防止等について追記された。

物資調達等については、大規模な地震が発生した場合には、物資の調達や輸送が平時のように実施できないという認識に立って初期の対応に十分な量を備蓄することや、避難場所又はその近傍で地域完結型の備蓄施設を確保することとされている。

避難場所については、プライバシーの確保や男女のニーズの違いに関する配慮が詳細に記されている。具体的には、入浴施設設置の有無及び利用頻度、洗濯等の頻度、暑さ・寒さ対策、家庭動物のためのスペース確保、また、女性や子育て家庭のニーズへの配慮として女性専用の物干し場、更衣室、授乳室の設置などがあげられている。

帰宅困難者対策としては、大都市圏において、公共交通機関が運行を停止し、自力で帰宅する事が困難な帰宅困難者が大量に発生する場合には、地方公共団体は、必要に応じて滞在場所の確保などの帰宅困難者等への支援を行うこととされている。

②門真市地域防災計画（平成 19 年 3 月修正）

災害時の教育委員会事務局生涯学習部の業務は、下記の 5 つであり、小中学校や高等学校、門真市民プラザを避難所に指定している。教育委員会の各種施設の計画にあたっては、避難所としての活用をも想定した検討が必要である。

- ・文化財の保安措置及び被害状況の調査に関すること
- ・施設利用者の安全確保措置及び被害状況の調査に関すること
- ・避難所の設置、管理及び運営に関すること
- ・避難所ボランティア受入れに関すること
- ・避難者の誘導に関すること

なお、地域防災計画は、平成 24 年度見直し中であるため、見直し後の計画における生涯学習複合施設の位置付けを確認しておく必要がある。

（7）環境に関する計画等

①大阪 21 世紀の新環境総合計画（平成 23 年 3 月策定）

新環境総合計画は、府民の参加と行動のもと、「低炭素・省エネルギー社会の構築」、「資源循環型社会の構築」、「全てのいのちが共生する社会の構築」、「健康で安心して暮らせる社会の構築」の 4 つの分野で施策を推進し、「魅力と活力ある快適な地域づくり」を進めていくとしている。計画対象区域は大阪府全域及び大阪湾としている。

地球規模の環境問題への積極的な対応としては、「資源循環の推進」や「大気汚染・水質汚濁・化学物質への対応」に加え、「地球温暖化の防止」、「生物多様性の保全」を新たに施策の柱に設定し、対策を進めるとしている。また、経済やまちづくり等のあらゆる分野への環境の視点の組み込みを推進する、としている。

②低炭素地域づくり計画（平成 22 年 3 月策定）

平成 21、22 年度低炭素地域づくり面的対策推進事業（大阪府門真市幸福町・垣内町・中町地区）

平成 21 年度の事業では、「スプロール密集市街地再開発地区（門真市幸福町・垣内町・中町地区）」における低炭素化対策の先導的モデルとして、エリアマネジメントへの低炭素化手法組み込みの効果的な方策を検討している。CO₂ 排出構造の詳細把握・排出量算定、市街地再開発事業における低炭素化対策面的導入調査（地区・施設プランごとにおける削減可能性のシミュレーションなど）、CO₂ 削減量の目標の検討・設定と事業効果のシミュレーションを行っている。

平成 22 年度の事業では、門真市幸福町・垣内町・中町地区における「低炭素地域づくり計画」をとりまとめている。

低炭素地域づくりのコンセプトとして、次の 4 点が掲げられている。

- 1) 官民連携した低炭素エリアマネジメントの推進
- 2) 熱に着目した対策の導入
- 3) 低炭素な家庭系運輸部門を維持
- 4) 密集市街地における防災拠点としての対応

また、基本方針として、次の 4 点が掲げられている。

- 土地利用及び建物配置レベルでの低炭素化
- 建物基本性能及び設備機器等による低炭素化
- 自然（緑・風・光・熱）を活用した低炭素化
- 駅に近接する立地特性を活かした交通分野における低炭素化

③大阪府木材利用基本方針（平成 23 年 12 月策定）

公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律（平成 22 年 10 月施行）は、木材の利用を促進することが地球温暖化の防止、循環型社会の形成、森林の有する国土の保全、水源のかん養その他の多面的機能の発揮及び山村その他の地域の経済の活性化に貢献すること等にかんがみ、公共建築物等における木材の利用を促進するため、農林水産大臣及び国土交通大臣が策定する基本方針等について定めるとともに、公共建築物の整備の用に供する木材の適切な供給の確保に関する措置を講ずること等により、木材の適切な供給及び利用の確保を通じた林業の持続的かつ健全な発展を図り、もって森林の適正な整備及び木材の自給率の向上に寄与することを目的としている。

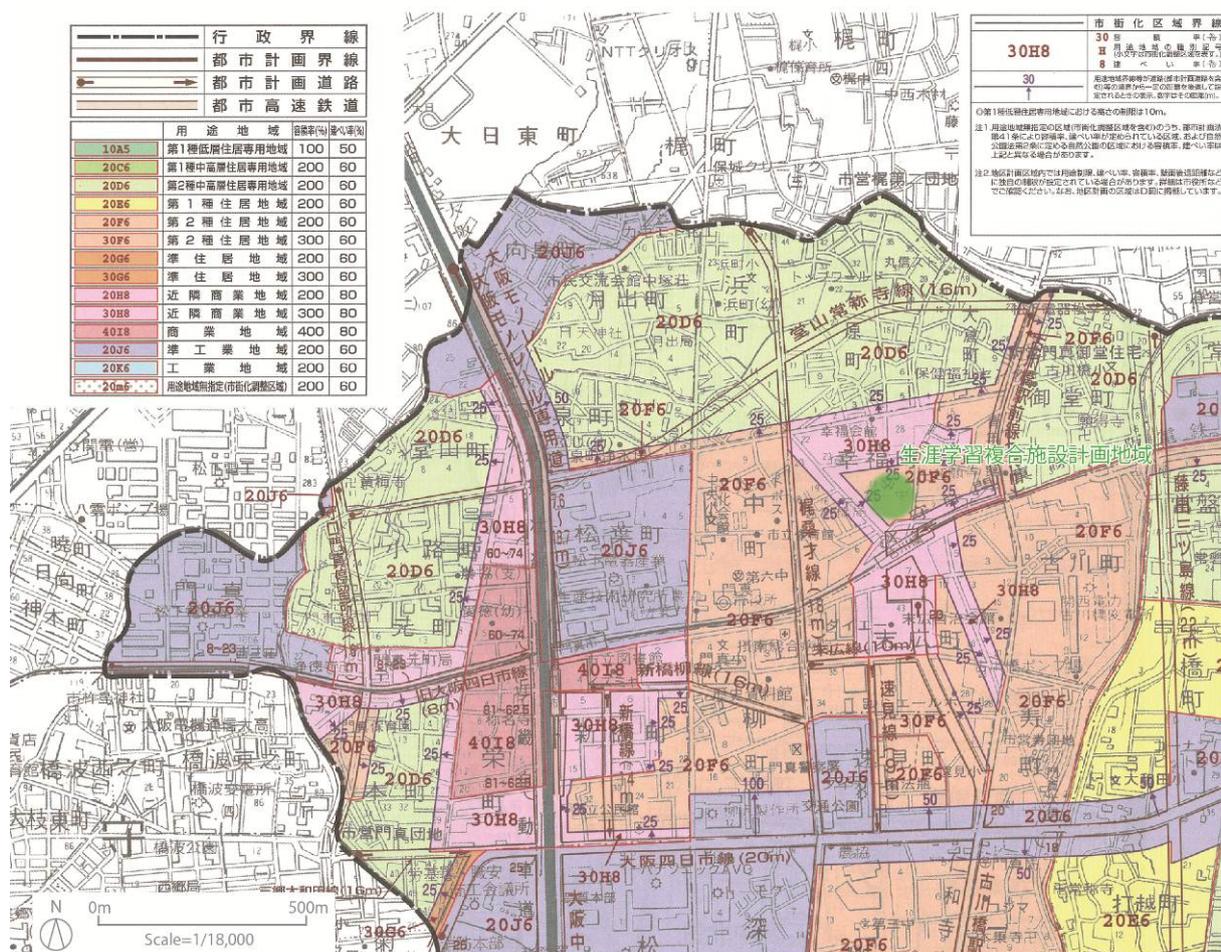
本法を受け、大阪府は、府内における公共建築物の整備や公共土木事業等において、木材の利用を推進するための基本的な事項等を定めるとともに木材利用を通じた循環型社会の実現に資することを目的として木材利用基本方針を定めた。そして木材の利用を促進すべき公共建築物のひとつとして、市町村が整備する建築物のうち、広く府民一般の利用に供される建築物である社会教育施設（図書館、公民館等）があげられている。

1-3. 計画地域周辺の位置付け

(1) 門真市北西地域 都市計画用途地域

門真市北西地域の都市計画用途地域は、下図に示す通りである。

門真市駅及び古川橋駅周辺は商業地域として設定されており、その他、計画地域周辺には住居系、工業系など、多様な用途地域が設定されている。このため、均一的で変化の乏しい都市構造ではなく、幅広い目的をもった人が集まる、多様性に富んだ地域であると考えられる。



門真市北西地域の都市計画用途地域

(2) 建物現況

計画地域周辺の北側と東側は、住居や医療施設が立地し、計画地域及びその南側と西側は商業施設等が立地している。

また、まちづくり事業区域の周辺という視点で見ると、北・東・西側は、住居や医療施設、業務施設、商業施設が立地し、南側には京阪電鉄本線の古川橋駅となっている。



平成 21 年度都市計画基礎調査：建物用途別現況図

(3) 計画地域周辺の都市構造

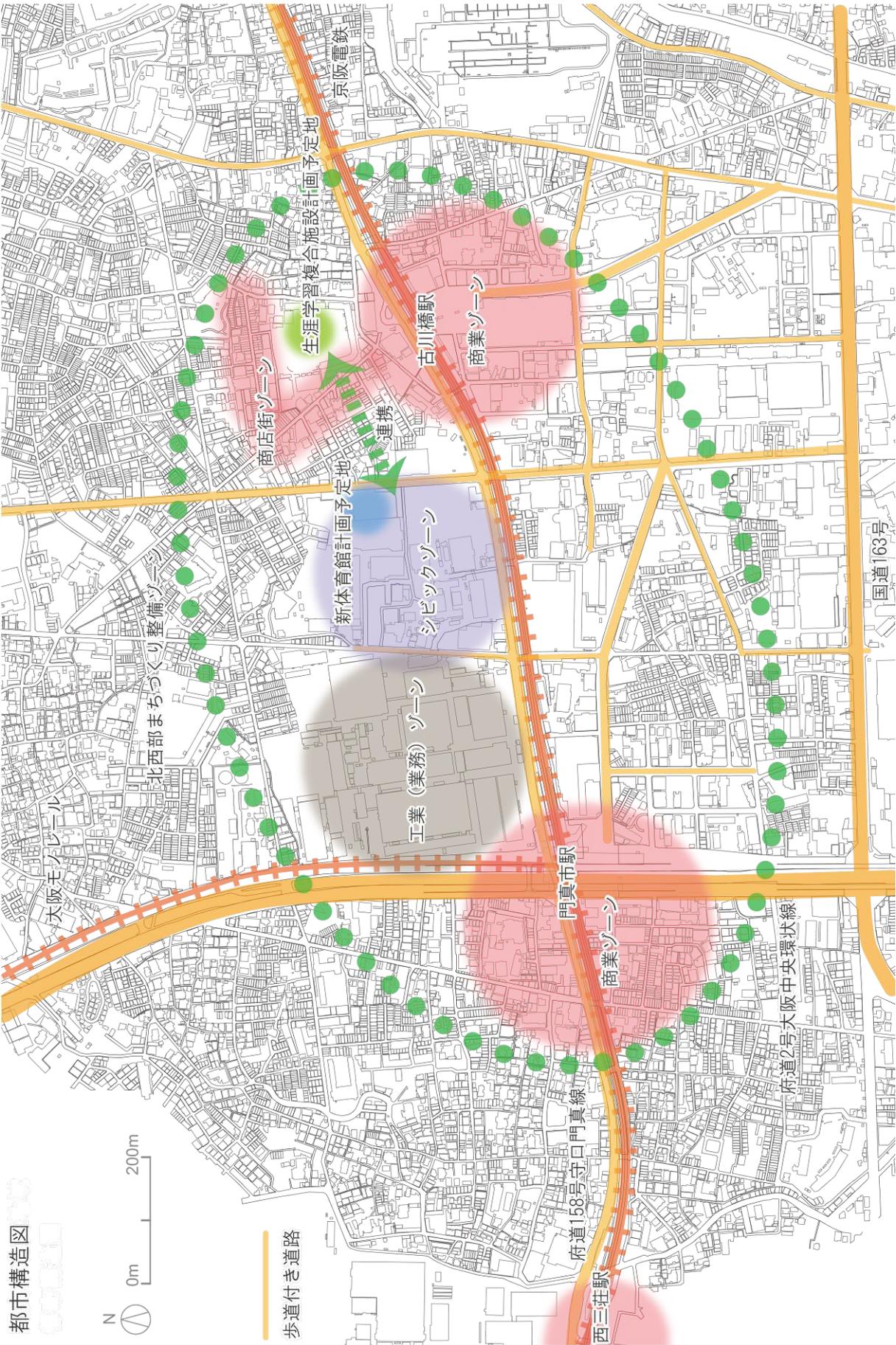
現況の幹線道路としては、西側を南北に貫く府道 2 号大阪中央環状線が位置し、南側を東西に貫く国道 163 号、中心部を東西に貫く府道 158 号守口門真線が位置している。さらに、府道 158 号に沿って京阪電鉄が通っており、門真市駅から北に大阪モノレールが伸びている。これらの幹線道路、鉄道が北西地域の都市骨格となっており、門真市駅はその結節点として位置づけられる。

門真市駅と古川橋駅に挟まれたゾーンは、都市計画マスタープランにおいて「北西部まちづくり整備ゾーン」として位置づけられており、門真市駅、古川橋駅の周辺には商業施設・商店街が立地する商業ゾーンとして機能している。また、まちづくり整備ゾーンには市役所などの公共施設が集積するシビックゾーン、大規模工場が立地する工業ゾーンが京阪電鉄沿線に位置している。また、幸福町・中町まちづくり基本計画では、本施設の計画地域である幸福町（賑わい交流ゾーン）と新体育館の計画地域である中町（シビックゾーン）の連携が検討されている。

歩道の整備状況については、府道 158 号より南側の道路は整備が進んでいるが、北側は歩道が未整備の道路が大部分を占めている。北部には木造密集住宅地があり、狭あい道路も数多く存在しているため、都市計画マスタープランでは、今後「安全な住環境の確保」に向けた整備が求められるエリアとしている。

こうしたなか、生涯学習複合施設計画地域は、まちづくり整備ゾーンの東部、古川橋駅周辺の商業ゾーンに近接しており、駅からの「アクセスの良さ」、ヒト・モノが集まる「まちの賑わい」が立地特性としてあげられる。また、計画地周辺では、まちづくり事業が計画されており、施設建設ではまちづくり事業における、まちの将来像との整合、及び事業の進捗状況を特に注視していく必要がある。

都市構造図



2. 門真市の図書館と文化・学習施設の現況・問題・課題

2-1. 図書館と文化・学習施設の現況

- (1) 図書館と文化・学習施設の概要
- (2) 施設の利用状況
- (3) アンケート結果に基づく利用状況

2-2. 図書館と文化・学習施設の問題点

- (1) 読書習慣が身につけている人が少ない
- (2) 図書館の蔵書数・諸室の不足
- (3) 図書館における団体の活動の場の不足
- (4) 文化・学習施設の老朽化
- (5) 既存施設のバリアフリー問題
- (6) 駐車場・駐輪場の不足

2-3. 図書館と文化・学習施設の課題

- (1) 図書館および文化・学習施設の利用者増に向けた検討
- (2) フレキシビリティを考慮した諸室・機能の検討
- (3) ユニバーサルデザインへの配慮

2-1. 図書館と文化・学習施設の現況

(1) 図書館と文化・学習施設の概要

本市の図書館及び文化・学習施設について、各施設の開館年、延床面積等の施設概要を下表にて整理する。

【図書館】

No.	施設名称	開館年	延床面積	蔵書数	室名
1	市立図書館	昭和52年	1,598 m ²	228,439冊 ^{※5}	一般用図書コーナー、ブラウジングコーナー、児童用図書コーナー、参考資料室、授乳室、対面朗読室、会議室、整理室
2	市立図書館 門真市民プラザ分館	平成19年	264 m ²		一般開架閲覧室、児童室

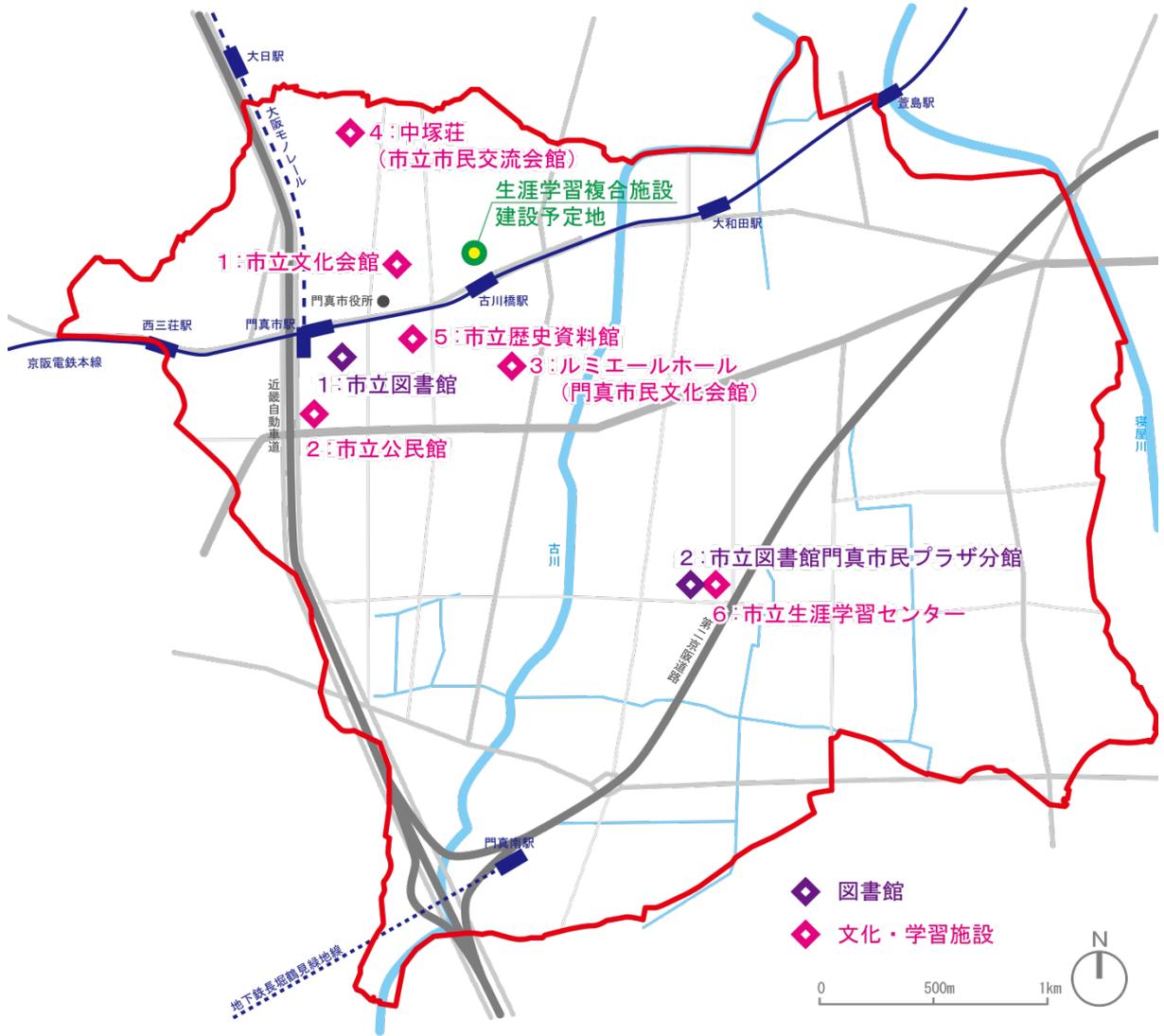
※5：平成23年度版門真市統計書 平成22年度蔵書数

【文化・学習施設】

No.	施設名称	開館年	延床面積	室名
1	市立文化会館	昭和43年	1,072 m ²	ホール、第1会議室、第2会議室、和室、料理講習室、絵画室、音楽室、第3会議室、学習室
2	市立公民館	昭和61年	1,104 m ²	ロビー、集会室、児童室、料理教室、第一会議室、第二会議室、講義室
3	ルミエールホール (門真市民文化会館)	平成5年	11,785 m ²	大ホール、小ホール、レセプションホール、展示ホール、研修室、会議室、和室・茶室、リハーサル室、練習室、多目的室 他
4	中塚荘 (市立市民交流会館)	平成10年	1,032 m ²	交流サロン、研修室、和室、展示室、ライブラリー、ラウンジ 他
5	市立歴史資料館	昭和63年	本館 730 m ² 収蔵庫 323 m ²	展示室 他
6	市立生涯学習センター	平成19年	1,653 m ² ^{※6}	小会議室、第1・第2研修室、第1・第2・第3会議室、多目的室、集会室、IT・視聴覚室、和室、プレイルーム、視聴覚室、陶芸木工室

※6：市立生涯学習センターは、専有面積のみを表記した。

【施設立地図】



①図書館

1) 市立図書館



建物外観



一般用図書コーナー (1F)



参考資料室 (2F)



児童用図書コーナー (1F)



A V視聴コーナー (1F)



ブラウジングコーナー (1F)



ロッカー・コピー機等 (2F)



対面朗読室 (2F)



授乳室 (2F)

市立図書館は、門真市駅前に立地する門真第2 プラザの1、2階に設置している。開館時間は、平日（火～金）は午前10時～午後7時（参考資料室は午後6時まで）、土曜日は午前10時～午後6時、日曜日は午前10時～午後5時である。休館日は、月曜日と祝日、第4金曜日を基本としている。

最寄駅からのアクセスは良いが、駐車場は無く、自転車・ミニバイク駐車を館の北側に設けている。

閲覧環境の状況は、ブラウジングコーナーを一般用図書コーナーに隣接させているが、床を下げることによって空間的に分離され、落ち着いた閲覧環境を提供している。

バリアフリーの状況としては、道路から施設までのアプローチにはスロープを設け、建物内部には、エレベーターを設置し、車いす利用者用トイレや乳幼児用設備（ベビーチェア、ベビーシート）を整備している。しかし、ブラウジングコーナーは、床をさげているため、車いす利用者等には利用できない状態である。

なお、対面朗読室や授乳室を2階に設けている。

2) 市立図書館門真市民プラザ分館



建物外観



図書館入り口 (2F)



一般開架閲覧室



児童室

市立図書館門真市民プラザ分館は、旧門真南高校をリノベーションした複合型公共施設である、市立門真市民プラザ2階に設置している。なお、同プラザ内には、図書館以外に市立生涯学習センターや体育館、門真市教育センター、なかよし広場、いきいきネット相談支援センターを併設している。図書館分館の開館時間は、午前10時から午後7時までであり、休館日は木曜日及び第4金曜日を基本としている。

本施設へのアクセスの方法としては、京阪バス7号線（コミュニティバス）があり、本数は1時間に1、2本である。駐車場や駐輪場、バイク置場は、門真市民プラザ全体で利用する施設として相当数が確保されているが、図書館以外の施設での大会やイベントの際には不足するという状況も見られる。

バリアフリーの状況については、道路から建物までのアプローチにはスロープを設置しており、車いす利用者用駐車場も整備している。建物内部には、エレベーターや車いす利用者用トイレ、乳幼児用設備（ベビーチェア、ベビーシート）、授乳室を整備している。

②文化・学習施設

1) 市立文化会館



建物外観



メインの階段



展示室 (2F)

市立文化会館は、ホール、会議室、和室、料理講習室、音楽室、絵画室などで構成する3階建の建物である。開館時間は、午前9時から午後9時半までであり、休館日は火曜日を基本としている。

本施設は、京阪電鉄の古川橋駅が最寄り駅であり、門真市駅からも徒歩圏内であることから、電車やバスによるアクセス条件は比較的良い。バイク置場や駐輪場は、エントランス前が利用されている。

バリアフリーの状況については、道路から建物までのアプローチにはスロープを設け、車いす使用者用駐車場も整備している。建物内部には、エレベーターを整備しておらず、また1階から2階への階段と2階から3階への階段が連続していないため、使い慣れていない利用者にとっては、複雑な動線計画であるが、授乳室や車いす使用者用トイレ、乳幼児用設備（ベビーチェア、ベビーシート）を整備している。

2) 市立公民館



建物外観



駐車場



展示コーナー兼ロビー (1F)



集会室 (1F)



サークル貸し出しロッカー (1F)



休憩コーナー・授乳室 (1F)

市立公民館は、集会室、会議室、料理室、児童室などで構成する2階建の建物である。開館時間は、午前9時から午後10時までであり、休館日は月曜日を基本としている。

本施設は、京阪電鉄の門真市駅が最寄り駅であり、門真市駅から徒歩圏内であることから、電車やバスによるアクセス条件は比較的良い。バイク置場・駐輪場は多数確保されているが、駐車場は5台分である。

バリアフリーの状況については、道路から建物までのアプローチにはスロープを設け、車いす使用者用駐車場を整備している。建物内部には、エレベーターや授乳室、車いす使用者用トイレを整備しているが、乳幼児用設備（ベビーチェア、ベビーシート）は設置できていない。

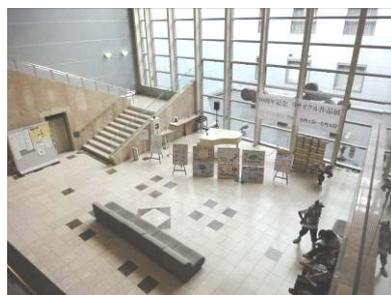
3) ルミエールホール（門真市民文化会館）



建物外観



エントランス前



エントランスホール（1F）



大ホール（1F）



小ホール（1F）



レストラン（1F）



レセプションホール（2F）



展示ホール（2F）



研修室（3F）

ルミエールホールは、大・小ホール、レセプションホール、展示ホール、研究室（AVシステム完備）、会議室、和室・茶室、リハーサル室などで構成する地下1階、地上3階建の建物である。開館時間は、午前9時から午後10時までであり、休館日は火曜日を基本としている。

本施設は、京阪電鉄の古川橋駅が最寄り駅であり、電車を使ったアクセスは比較的良く、近くに京阪バス7号線（コミュニティバス）の停留所がある。駐車場・バイク置場・駐輪場を整備しており、1,000人規模のイベントの開催も可能な施設となっている。門真市内外の方が利用でき、レストランも併設している。

バリアフリーの状況については、道路から建物へのアプローチには段差が無く、車いす使用者用駐車場を整備している。大・小ホールは親子室や車いす使用者用の席を完備しており、車いす使用者用トイレや乳幼児用設備（ベビーチェア、ベビーシート）も整備し、エントランスから事務所までは視覚障がい者のための誘導ブロックを敷設している。

4) 中塚荘（市立市民交流会館）



敷地出入口と駐車場



エントランス前の門



建物外観



ラウンジ



ライブラリー



エントランスホール



交流サロン



研修室 1



プレイルーム

中塚荘は、交流サロンや研修室、和室、展示室のほか、無料で利用できるラウンジやライブラリーなどで構成する2階建の建物である。開館時間は午前9時半から午後9時半までであり、休館日は火曜日を基本としている。

本施設へのアクセスは、バスや電車といった公共交通機関ではなく、徒歩や自転車、バイク、自動車などである。駐車場は4台（内、1台は車いす使用者用）整備している。

バリアフリーの状況としては、道路から建物へのアプローチにはスロープを設置している。建物内部には、エレベーターや車いす使用者用トイレ、乳幼児用設備（ベビーチェア、ベビーシート）、貸館団体が無料で利用できるプレイルームを整備している。

5) 市立歴史資料館



敷地出入口から見た建物外観



増築部分の建物



展示室

歴史資料館は、幼稚園の建物をリノベーション・増築した施設であり、展示室、研修室などで構成する2階建の建物である。増築した部分は、歴史的な資料の収蔵庫となっている。開館時間は、午前9時半から午後5時までであり、休館日は月曜日と祝日を基本としている。

本施設は、京阪電鉄の門真市駅が最寄り駅であり、門真市駅から徒歩圏内にあることから、電車やバスによるアクセス条件は比較的良い。駐車場やバイク置場、駐輪場は無く、徒歩や公共交通によるアクセスが主となる施設である。

バリアフリーの状況としては、道路から建物までのアプローチにはスロープを整備している。建物内部には、エレベーター、多目的トイレ、授乳室などは整備できていない。

6) 市立生涯学習センター



敷地出入口から見た建物外観



バス停（門真市民プラザ前）



ロビー



視聴覚室



陶芸木工室の外観



陶芸木工室の内部

市立生涯学習センターは、旧門真南高校をリノベーションした複合型公共施設である、市立門真市民プラザ内に設置している。なお、同プラザには、体育館や市立図書館分館、門真市教育センター、なかよし広場、いきいきネット相談支援センターを併設している。市立生涯学習センターの開館時間は、午前9時から午後9時半までであり、休館日は木曜日を基本としている。

本施設へのアクセスとしては、京阪バス7号線（コミュニティバス）があり、運行間隔はおおむね40分に1本である。駐車場や駐輪場、バイク置場は、門真市民プラザ全体で利用する施設として相当数が確保されているが、大会やイベントの際には不足するという状況も見られる。

バリアフリーの状況については、道路から建物までのアプローチにはスロープを設置し、車いす使用者用駐車場も整備している。建物内部には、エレベーターや車いす使用者用トイレ、乳幼児用設備（ベビーチェア、ベビーシート）、授乳室を整備している。

（２）施設の利用状況

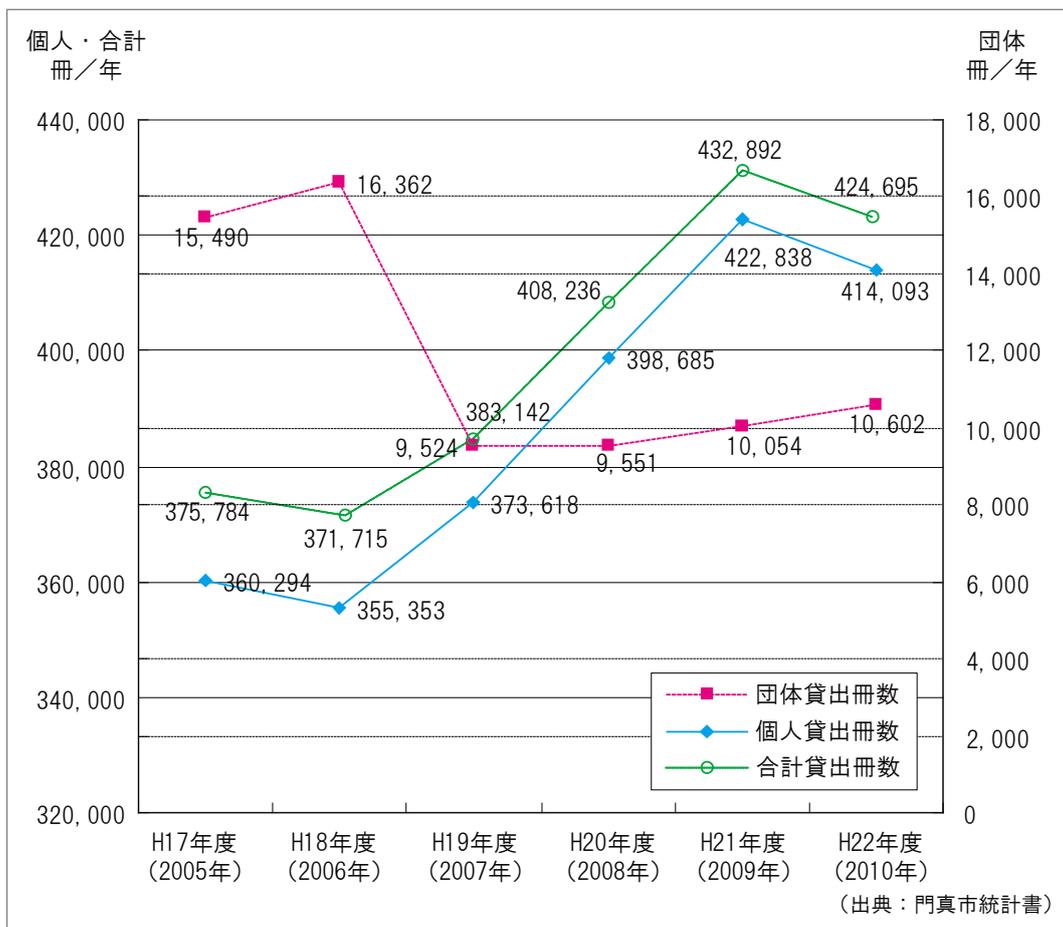
①図書館の利用状況

貸出冊数の状況では、個人の貸出冊数は平成 22 年度では 414,093 冊であり、平成 17 年度と比較した増減率は約 115%と、増加傾向である。

一方、団体の貸出冊数は平成 22 年度で 10,602 冊であり、平成 17 年度と比較した増減率は約 68%である。特に平成 18 年度から 19 年度にかけて、約 7,000 冊減という大きな変化をみせている。しかし、その後は徐々に増加する傾向にある。

個人と団体を合わせた合計貸出冊数は、平成 22 年度では 424,695 冊であり、平成 17 年度と比較した増減率は約 113%と、増加傾向である。

（注：貸出冊数は、門真市統計書に掲載の市立図書館、市民プラザ分館、沖分室の合計冊数である）



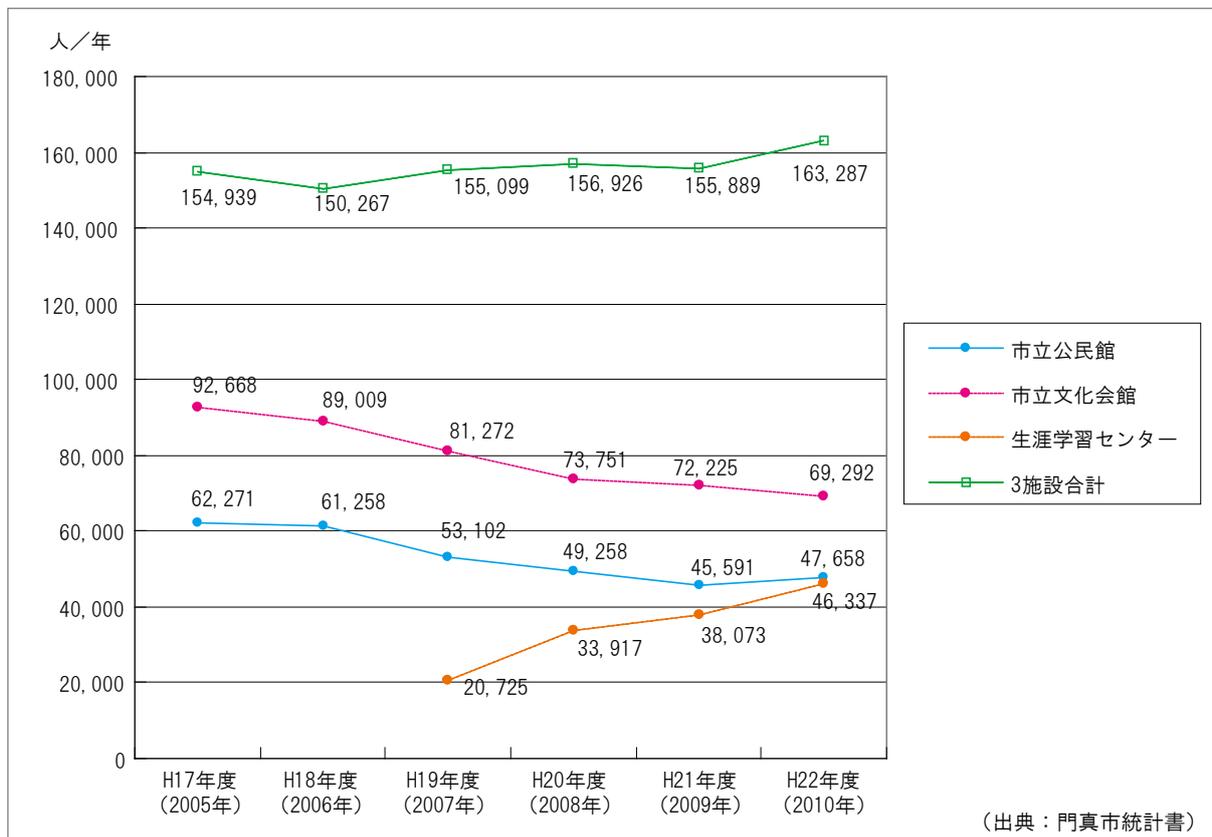
図書館の年間貸出冊数の推移

②文化・学習施設の利用状況

各施設の利用者数の状況では、市立公民館と市立文化会館の利用者数が年々減少しており、平成22年度では市立公民館が47,658人、市立文化会館が69,292人である。市立生涯学習センターの利用者数は平成19年度の開館以降増加しており、平成22年度の利用者数は、46,337人と開館時と比較して約223%の増加率をみせている。

一方、3つの施設の利用者数合計は、平成22年度が163,287人となっており、平成17年度と比較して、約1万人弱（約105%）の増加となっている。

（注：門真市統計書に掲載の市立公民館、市立文化会館、市立生涯学習センターについてのみの状況である。）



文化・学習施設の年間利用者数の推移

(3) アンケート結果に基づく利用状況

ここでは、平成 24 年度に実施したアンケート調査結果※7から、現在の図書館および文化・学習施設の利用状況について整理する。

アンケートは、平成 24 年 6 月 29 日から 7 月 17 日にかけて実施した。市民を対象にしたアンケート（2,000 人、無作為抽出）と、団体を対象にしたアンケート（図書館 9 団体、文化・学習施設 133 団体）結果のうち、現状の図書館および文化・学習施設に関する調査結果をまとめる。

※7：アンケート調査の実施概要やその他の結果については別冊の「アンケート調査報告書」参照

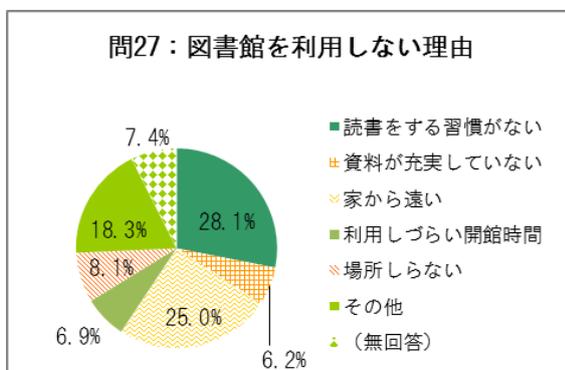
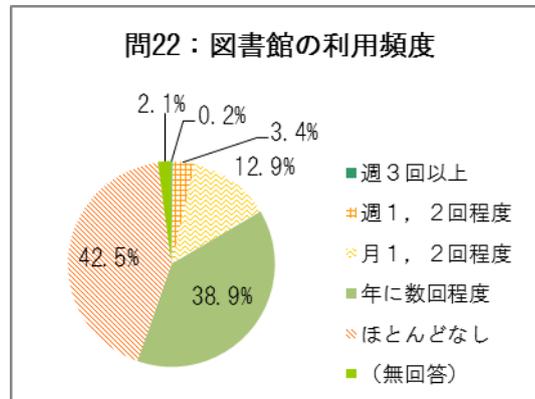
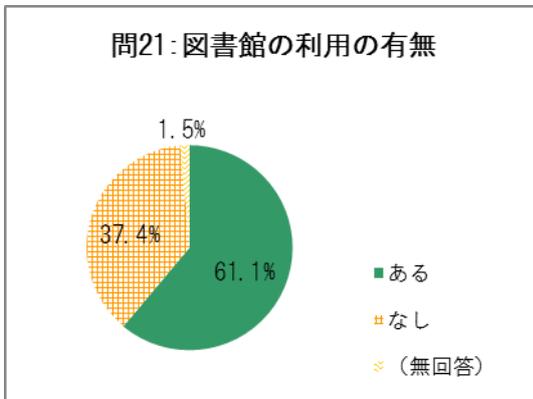
①図書館の利用の有無と頻度

1) 市民

これまでに図書館を「利用したことがある」と答えた方は 61.1%と過半数であるが、利用頻度は「ほとんどなし」（42.5%）と「年に数回程度」（38.9%）と答えた方が 8 割を超えている。

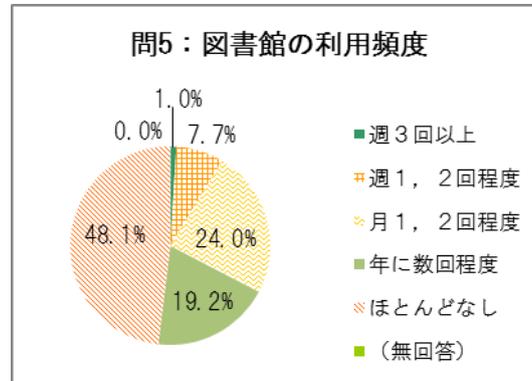
また、利用したことがない、ほとんど利用しない理由としては、「読書をする習慣がない」（28.1%）ことや、「家から遠い」（25.0%）という理由が多くなっている。

70 歳代以上の方で、図書館を「利用したことがある」（42.4%）と答えた方は、過半数を割っている。



2) 団体

団体での図書館の利用頻度は、「ほとんどなし」(48.1%)や「年に数回程度」(19.2%)と答えた団体を合わせると約7割であり、非常に低い状況である。

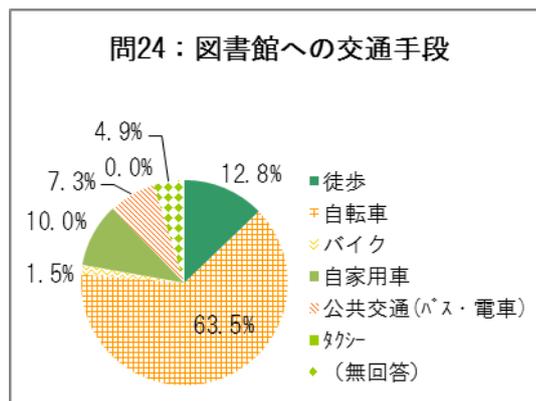
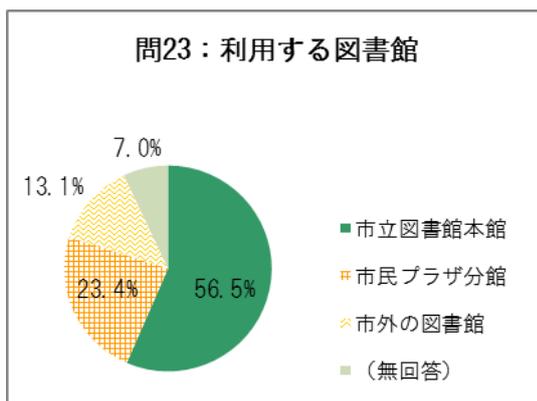


②最もよく利用されている図書館と交通手段

1) 市民

最もよく利用されている図書館は、「市立図書館本館」(56.5%)であり、交通手段としては「自転車」(63.5%)が最も多くなっている。

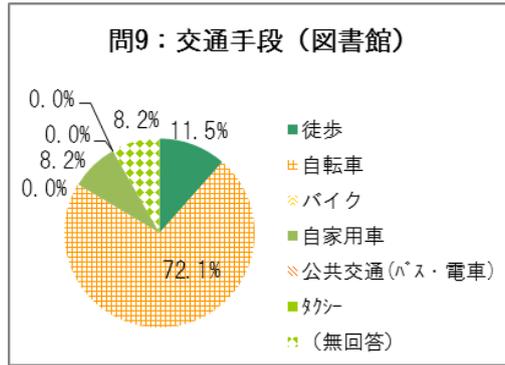
市の北西地域、北東地域、南西地域にお住まいの方では、「市立図書館本館」の割合(順に82.8%、69.6%、56.7%)が高く、南東地域にお住まいの方は、「市民プラザ分館」(45.9%)の利用率が高い傾向にある。交通手段に関して、特に20・30歳代では「自家用車」が23.0%と全体の傾向に比べて高い傾向がある。



2) 団体

交通手段としては「自転車」(72.1%)が最も多くなっている。

交通手段に関して、特に構成人数が11~20人の団体は、「自転車」(81.5%)特に高い割合になっている。一方、構成人数が21~30人の団体では、「自転車」(58.3%)の割合が低くなり、代わりに「徒歩」(25.0%)の割合が高くなっている。

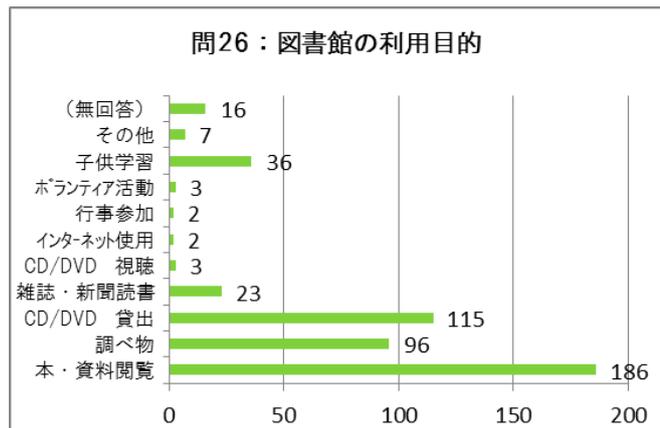
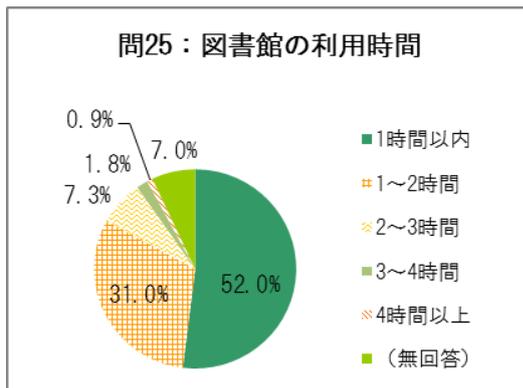


③図書館の利用時間と目的

1) 市民

利用時間は「1時間以内」（52.0%）と「1～2時間」（31.0%）と答えた方を合計すると8割を超え、利用目的は「本・資料閲覧」が最も多く、次いで「CD/DVDの貸し出し」、「調べ物」が多くなっていることから、純粋な図書館として短時間利用している方が多いことが考えられる。

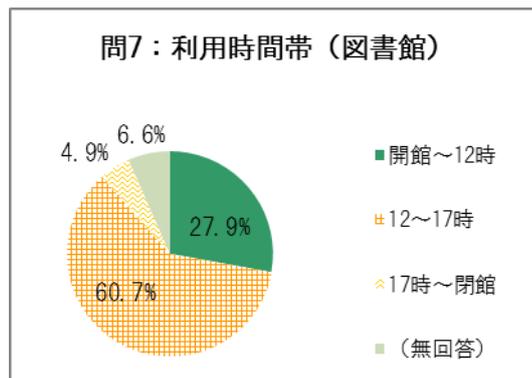
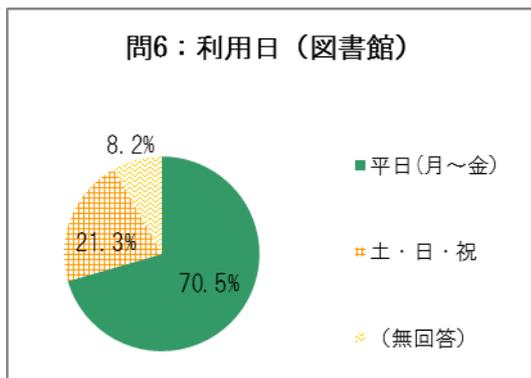
利用時間に関して、特に生徒・学生では「1時間以上」（64.8%）と長時間滞在している傾向が見られる。

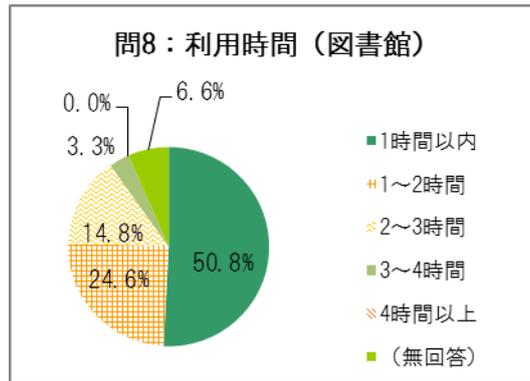


* 複数回答（2つまで）

2) 団体

利用日は「平日」（70.5%）と答えた団体が最も多く、利用時間帯は「12～17時」（60.7%）と答えた団体が最も多く、利用時間は「1時間以内」（50.8%）が最も多くなっている。



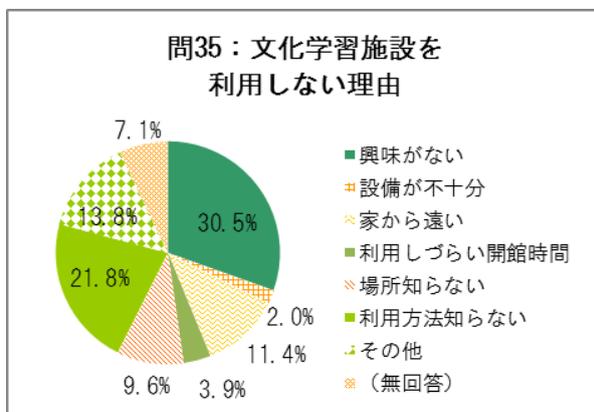
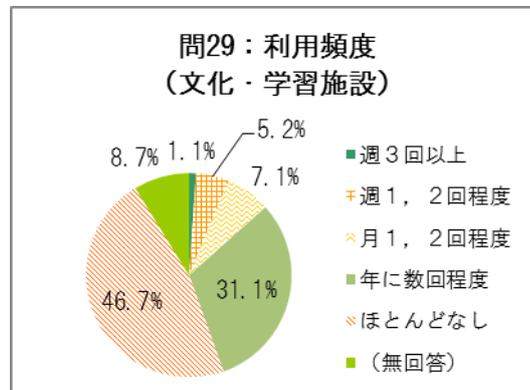
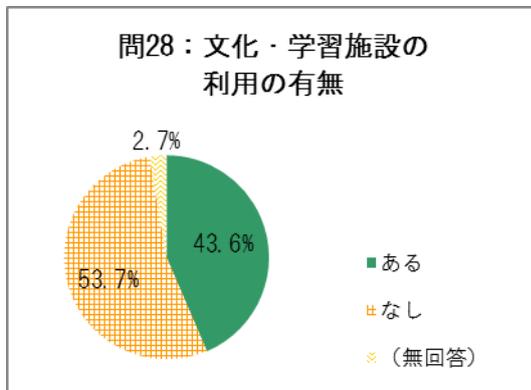


④文化・学習施設の利用の有無と頻度

1) 市民

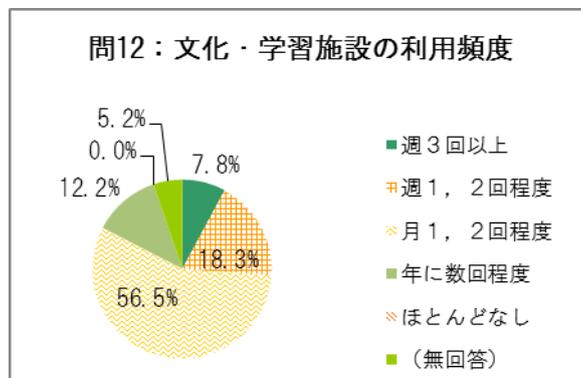
文化・学習施設を「これまでに利用したことがない」（53.7%）と答えた方が過半数となっており、利用頻度も「ほとんどなし」（46.7%）と答えた方が多くなっている。利用しない理由としては、「興味がない」（30.5%）や「利用方法を知らない」（21.8%）が多く、この2つの理由で過半数となる。

利用の有無に関して、男性は63.8%、女性は47.4%が「利用したことがない」と回答しており、男性の利用が低い傾向が見られた。



2) 団体

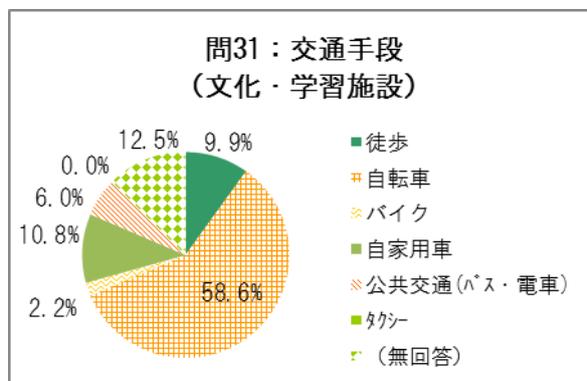
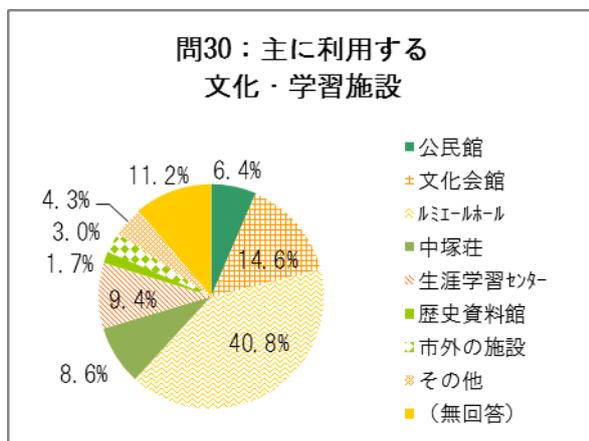
利用頻度については、「月1、2回程度」と答えた団体が過半数（56.5%）となっている。



⑤最もよく利用されている文化・学習施設と交通手段

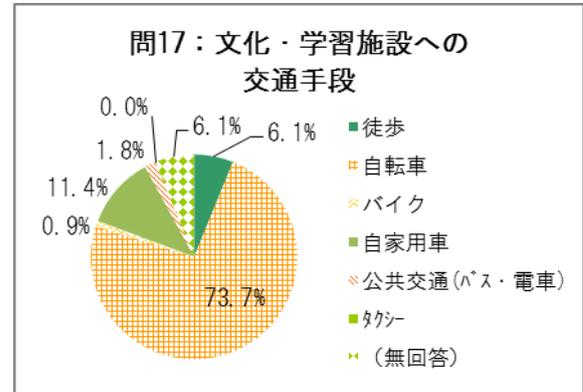
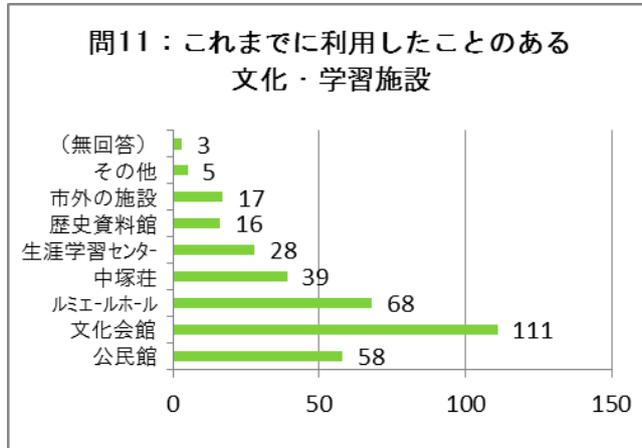
1) 市民

最もよく利用されている文化・学習施設は「ルミエールホール」（40.8%）、次いで「文化会館」（14.6%）となっている。交通手段は、「自転車」（58.6%）が最も多くなっている。



2) 団体

主に利用する文化・学習施設は、「文化会館」が最も多く、次いで「ルミエールホール」と「公民館」が多くなっている。交通手段は「自転車」(73.7%)が最も多くなっている。

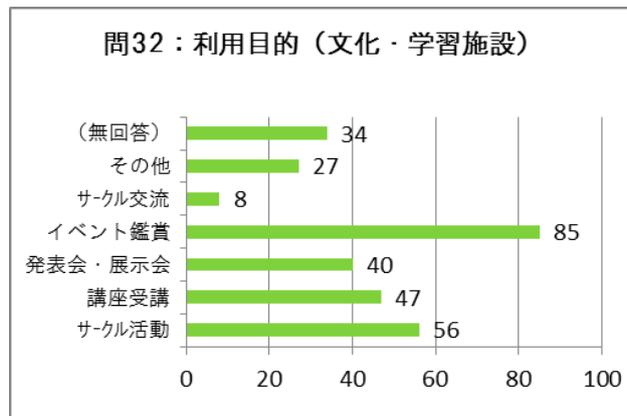


*複数回答(当てはまるもの全て)

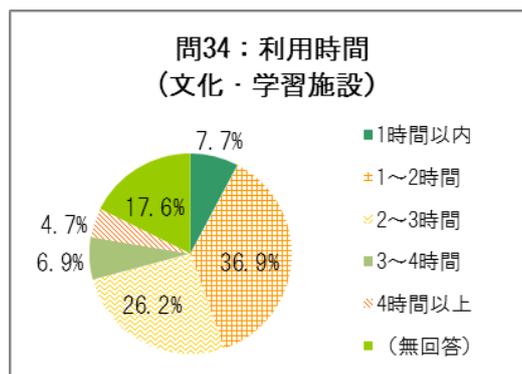
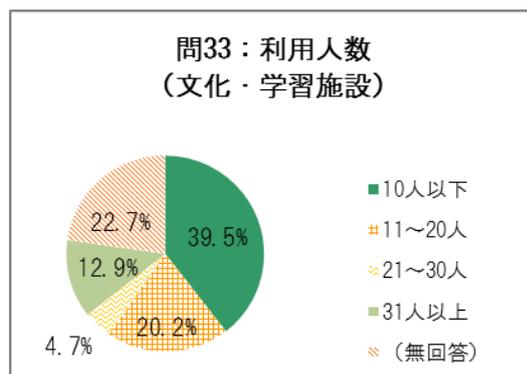
⑥文化・学習施設の利用目的・人数・時間

1) 市民

利用目的は、「イベント鑑賞」と答えた方が最も多くなっており、次いで「サークル活動」が多くなっている。利用人数は「10人以下」と答えた方が最も多くなっており、利用時間は「1～2時間」(36.9%)と「2～3時間」(26.2%)を合わせると6割を超える。

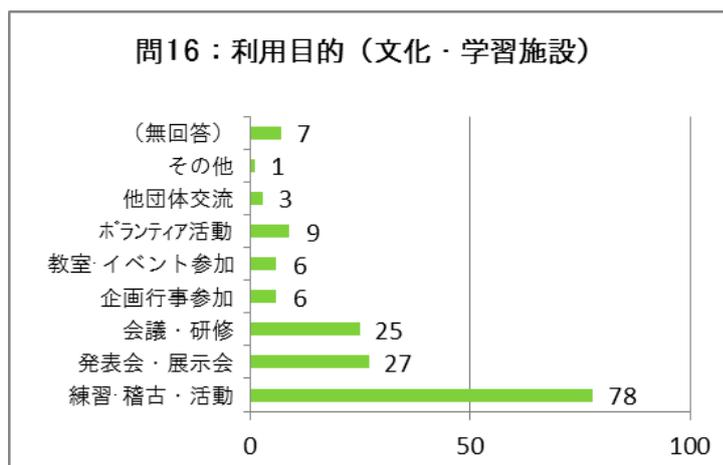
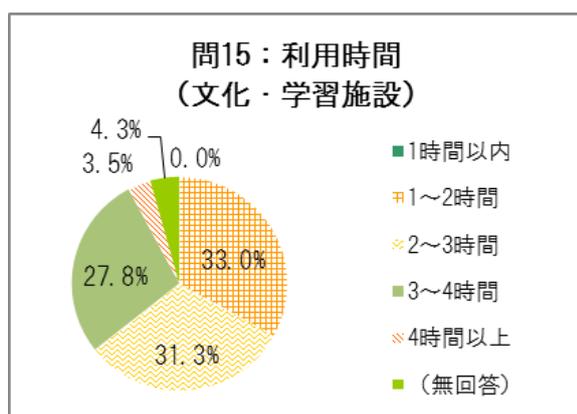
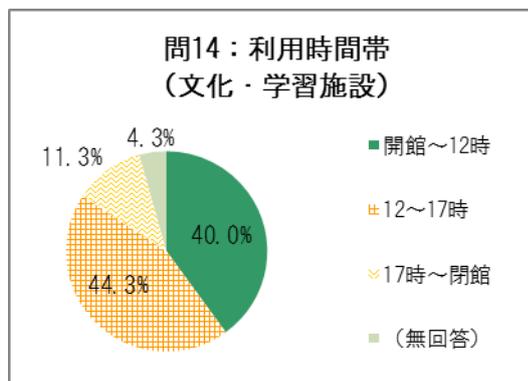
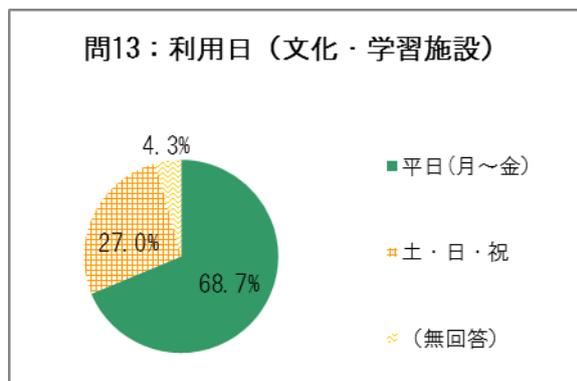


*複数回答(2つまで)



2) 団体

利用日は「平日」(68.7%)と答えた団体が多く、利用時間帯は「12~17時」(44.3%)が最も多く、次いで「開館~12時」(40.0%)となっている。利用時間は「1~2時間」(33.0%)、「2~3時間」(31.3%)、「3~4時間」(27.8%)と答えた団体がほぼ同割合となっている。また、「練習・稽古・活動」で利用している団体が過半数であった。



*複数回答(2つまで)

⑦図書館・文化・学習施設の良い点・悪い点

実際に図書館や文化・学習を利用している団体アンケートでは、図書館、文化・学習施設の良い点・悪い点について、記述式の設問を設けた。その回答の記述を下表のとおり整理した。

1) 図書館の良い点

分類	項目	内容
施設機能・空間	わかりやすい空間・書架	わかりやすく分類された棚から自由に図書を取り出し、見ることができる
		絵本コーナーが見やすく、わかりやすい
	障がい者への配慮	対面朗読室がある
	子育て世代への配慮	授乳室がある
		読み聞かせがある
	施設の雰囲気	気軽に利用しやすい雰囲気
連携・協働の強化	図書館とボランティア活動の窓口がある	
	ブックスタートなどの図書館と団体の連携	
図書設備	蔵書・情報の充実	雑誌のバックナンバーが充実 知識教養を高める様々な情報が入手可能
利用方法・管理・運営	シンプルでわかりやすい利用方法	図書検索が容易
		係員の対応が良い
		インターネット予約が可能
		電話にて貸出延長を申し込むことができる
周辺環境	立地・アクセス環境	駅に近い
		十分な駐車スペース

2) 図書館の悪い点

分類	項目	内容
施設機能・空間	本に親しむ環境	落ち着いて本を読める空間・机・椅子がない
		開架書庫に腰を掛ける椅子がない
	情報発信機能	展示スペースがない
	くつろぎ・滞留機能	ロビーがない
		自由に利用できる打合せスペースがない
	学習環境	学習室がない
子どもが本に親しめる環境	読み聞かせのための部屋がない	
	障がい者への配慮	対面朗読室の設備が悪い（部屋が狭い、雑音が入る）
図書設備	蔵書等の資料の充実	蔵書数が少ない
		新刊が少ない
		CD・DVDの貸し出しが少ない
周辺環境	アクセス環境	活動支援機能
		製作品（紙芝居など）がおける倉庫がない
周辺環境	アクセス環境	駐車場が少ない

3) 文化・学習施設の良い点

分類	項目	内容
施設機能・空間	明るくゆとりある諸室	明るい雰囲気
		教室が広く、ゆっくり学習できる
		教室の部屋数が多い
	共通の趣味を通じた仲間づくりができる環境	展示もでき、市民の憩いの場ともなるロビー空間
		発表の場として利用できる、広い舞台
		調理室はイベント時に便利
		低料金で利用できる音楽室
設備	室内環境に関する設備の充実	冷暖房が完備
		清潔な室内設備
利用方法・管理・運営	備品の充実	大きなホワイトボードがある 土日でも利用できるコピー機がある
	予約システム	インターネット予約ができる
	利用時間	午後9時30分まで利用可能
	利用料金	利用料金が安い
	活動支援サービスの充実	給湯室が自由に利用できる
		ロッカーが利用可能
事務サービス	事務所・受付の対応が良い	
周辺環境	周辺施設の良さ	学校、市役所などが立地しており、騒音がない
		学校などの緑に囲まれている
	アクセス環境の良さ	駅に近い 駐車場・駐輪場がある

4) 文化・学習施設の悪い点

分類	項目	内容
施設機能・空間	不十分な学習環境	施設・設備(ダンス機材、音響設備など)の老朽化
		作品展示スペースが不十分
		練習部屋が狭い
		防音設備がある部屋がない
		CD・DVDなどの視聴覚設備の整った部屋がない
	使いにくい滞留空間	入口が狭く、暗い印象を受ける
		ロビーで飲食不可
ユニバーサルデザインの欠如	エレベーターがない	
	各階に男女トイレがない	
	車寄せがない	
設備	活動支援設備の不足	更衣室がない
		練習用具の収納場所が不便
		備品が揃っていない
利便設備の不足	自動販売機がない	
利用方法・管理・運営	利用方法の不便さ	パソコンによる利用の申し込み(高齢者には難しい)
		年間を通じた、定期的な利用(予約)
	不十分な受付サービス	受付等の対応が不親切
	利用時間	無駄のある予約時間の区分
周辺環境	アクセス環境	駐輪場が少ない
		駐車場が遠く、台数が少ない
		バスの本数が少ない

2-2. 図書館と文化・学習施設の問題点

(1) 読書習慣が身についている人が少ない

アンケート結果より、「図書館を利用したことがある」方は多いものの、約半数の方は「ほとんど利用しない」と答えており、また、「年に数回程度」と合わせると、8割を超えている。

また、「利用しない理由」としては、「読書をする習慣がない」という理由が最も多く、市民に読書習慣が身についている人が少ないことが問題点としてあげられる。

(2) 図書館の蔵書数・諸室の不足

アンケートにおいて、図書館の蔵書数やジャンルの不足や読み聞かせ室やロビーが充足していない点が問題点としてあげられている。

(3) 図書館における団体の活動の場の不足

既存の図書館は、ボランティア等の団体利用をあまり想定していない施設であり、これまで利用したことがない団体が非常に多かった。また、専用の読み聞かせ室や団体活動のための自由に利用できる打合せスペースが充足していない点が問題点としてあげられる。

(4) 文化・学習施設の老朽化

市内に存在する6つの文化・学習施設のうち、市立文化会館は開館後約45年が経っており、また、市立公民館と市立歴史資料館も開館後約25年が経過している。特に、市立文化会館は老朽化が進んでおり、天井までの高さや諸室のプランニングなどについては、現在の仕様に合わなくなっている。

また、アンケートにおいても、施設の老朽化が問題点としてあげられている。

(5) 既存施設のバリアフリー問題

既存の図書館は、ブラウジングコーナーや児童室などに部分的に段差があり、バリアフリーに対応していない箇所がある。また、ユニバーサルデザインに配慮するため、対面朗読室や授乳室等を都度整備しているが、どの空間も十分とはいえない。

また、市立文化会館についても、エレベーターが設置されていないなど、バリアフリーに配慮されていない部分があり、施設のバリアフリーが問題点としてあげられる。

(6) 駐車場・駐輪場の不足

既存の図書館と文化・学習施設は、いずれも駐車場と駐輪場の台数が不足しているという現状があり、立地特性上、公共交通でのアクセスが困難な施設もある。

特に、図書館の駐輪場は、アプローチ動線から外れた不便な場所に設けられており、利用者に不便な配置・動線となっている。

2-3. 図書館と文化・学習施設の課題

(1) 図書館および文化・学習施設の利用者増に向けた検討

門真市の蔵書数は大阪府平均と比較して少ない現状である^{※8}。市民に読書習慣が身についている人が少ないという点も踏まえ、新施設の検討に当たっては、蔵書数を増やすとともに、書籍の種類やその他最新の設備導入等について、より幅広く市民のニーズにあわせた検討が必要である。

既存図書館は団体の利用をあまり想定しておらず、文化・学習施設については、市民アンケートの結果、利用したことが無いという回答が非常に多かった。よって、新施設の検討にあたっては、市民の意向を踏まえながら、個人・団体を問わず、利用促進と活動の活性化に向けたソフトとハードの検討が必要である。

※8：図書館の延べ床面積と蔵書数について

公立図書館の任務と目標（1989年1月 確定公表 2004年3月 改訂、日本図書館協会図書館政策特別委員会）では、図書館システム整備のための数値基準が定められている。本市の人口規模（130,282人：H22年度国勢調査）の場合、延べ床面積：5,569㎡、蔵書冊数：570,480冊が基準となるため、延べ床面積では約3,700㎡、蔵書冊数では約30万冊の増が望ましいという結果となる。

また、文部科学省の社会教育調査によると、平成17年度の1人あたりの蔵書数の全国平均は2.66冊、大阪府は2.29冊であるが、門真市は平成17年度で1.43冊、平成22年度でも1.72冊であった。

(2) フレキシビリティを考慮した諸室・機能の検討

図書館については、最新の設備等の導入に加え、複合施設となった場合の団体の利用増加に向けた諸室および多様な活動を支援する機能の導入を検討する必要がある。

文化・学習施設の利用者数は、現在も増加傾向にあることから、新施設の検討にあたっては、市民の意向を踏まえながら、時代に即した機能・諸室を短期的、将来的な視点を持ち、市民の自由で多様な活動を可能にする柔軟性のある施設とする必要がある。

(3) ユニバーサルデザインへの配慮

新施設の検討にあたっては、ユニバーサルデザインの考えのもと、誰もが容易に、快適に利用できる施設となるよう、動線計画や機能配置の検討を行う必要がある。

また、誰もがアクセスしやすい施設として、十分なスペースを確保した、使いやすい駐車場・駐輪場の整備を検討する必要がある。

3. 生涯学習複合施設の動向

3-1. 生涯学習施設をめぐる社会的背景

- (1) 誰もが親しみをもてる施設
- (2) 多世代交流を生み出す施設
- (3) 自然災害への備え
- (4) 環境への配慮

3-2. 事例テーマⅠ：誰もが親しみをもてる施設

- (1) 幅広い文化・学習活動の拠点
- (2) 誰もが使いやすい施設
- (3) 地域性を取り込んだ施設
- (4) ニーズに応える付帯機能を有した施設

3-3. 事例テーマⅡ：多世代交流を生み出す施設

- (1) 若い人を呼び込む仕組み・工夫
- (2) 交流を生み出す仕組み・工夫

3-4. 事例テーマⅢ：自然災害への備え

- (1) 災害への備え

3-5. 事例テーマⅣ：環境への配慮

- (1) 自然資源を活かし、環境にやさしい施設

3-6. 生涯学習複合施設整備における留意点

3-1. 生涯学習施設をめぐる社会的背景

近年の生涯にわたる学習に対するニーズの拡大に応え、「生涯にわたりいつでも」、「自由に学習機会を選択」して「学習することができ」、「その成果が適切に評価される」生涯学習社会の構築が必要だと考えられている。

一方、長寿社会・成熟化社会を迎え、市民の「ライフスタイル」に対する価値観は多様化・高度化し、「心の豊かさ」や「絆」、「安心・安全」に対する市民の意識は高まっている。

以上を踏まえ、生涯学習に関する施設の整備にあたっては、次の4点が特に重要なポイントとしてあげられる。

(1) 誰もが親しみをもてる施設

学ぶことへの意欲の向上や学習に対するニーズの拡大に応え、子どもから高齢者まで、誰もが生涯にわたり、自由に学ぶことのできる環境づくりが求められている。また、ユニバーサルデザインへの配慮など、「誰もが使いやすく、気軽に立ち寄れ、親しみをもてる施設づくり」が求められる。

(2) 多世代交流を生み出す施設

今後の長寿社会に対応した環境や、充実した「子育て環境」への社会的なニーズの高まりに応える施設づくりが必要である。また、世代の相互交流を生み出し、地域コミュニティの醸成を促す、施設づくりが求められている。

(3) 自然災害への備え

東日本大震災の発生を受け、様々な自然災害に対する防災意識が高まっており、公共施設は自然災害に備え、一定の対処ができることが大前提となりつつある。また、東日本大震災では数多くの帰宅困難者が発生し、その一時的な受け入れに対応できる施設について、社会的な要請が高まっている。

(4) 環境への配慮

環境に配慮した低炭素社会に向けた社会的な意識の高まりにより、建物の長寿命化などによる「環境負荷低減に対する取り組み」や、太陽光・風力などの自然エネルギーの活用や木材の有効利用など、「自然資源を活かした環境共生に対する取り組み」が求められている。

3-2. 事例テーマⅠ：誰もが親しみをもてる施設

(1) 幅広い文化・学習活動の拠点

「人」を育む「楽・習・交流」の場

岡崎市図書館交流プラザ（愛知県岡崎市）

岡崎市図書館交流プラザ「Libra（りぶら）」は、「図書館」「活動支援」「文化創造」「交流」の4つの機能で構成されている。岡崎の知的活動拠点として、これからの社会を先取りできる「人」を育む「楽・習・交流」の場であり、知的交流を楽しむ施設である。

①図書館機能

1) ポピュラーライブラリー

生活に身近な資料をテーマ別にまとめた書架、新聞・雑誌を楽しめるブラウジングコーナー、CD・DVDの視聴覚コーナー、中高生向けのティーンズコーナーなどを包括するフロア。

2) 子ども図書室

子どもたちへの読み聞かせをはじめ、くつろいだ雰囲気の中で本に親しめるスペース。児童書や絵本、紙芝居を約4万冊並べられる書架、「おはなしのへや」などを設置している。

3) レファレンスライブラリー

地域（郷土・行政）資料、参考資料などの専門性の高い資料を揃えたフロア。インターネット席、調査研究の場として研究個室やグループ室を設置している。

4) IT技術の活用

ICタグ・無線タグを採用し、自動化によるメリットを最大限に活かす「図書返却仕分けシステム」が導入されている。これにより、様々な目的をもった来館者にスムーズに対応でき、利用者への高品質なサービスを提供している。

②活動支援機能

1) 市民活動総合支援センター

各種講座や相談事業、情報提供や交流事業を実施し、市民の様々な自主的な学習や社会貢献活動をサポートする。



ポピュラーライブラリー



子ども図書室



市民活動総合支援センター

2) 活動コーナー・印刷作業室

簡単な打合せや連絡に使う、市民団体向けのフリースペース。チラシや資料作成などのための簡易印刷機を備えた印刷作業室もあり、市民活動団体同士の情報交換、関係資料の提供・閲覧を通じて交流を促進する。

3) 会議室・調理室

会議室は和室を含めて8室あり、可動間仕切りをとることで、最大約200人が利用可能となるため、学習、講習や会議など目的、人数にあわせて利用できる。調理室は、講師用を含め5箇所の調理台を備えている。また、インターネットや掲示板など、多様な情報媒体に対応した、情報コーナーも設置している。



活動コーナー・印刷作業室



調理室

③文化創造機能

1) ホール

可動式の客席最大292席を備え、残響の少ない音響特性をもち、ジャズやロックなどのPA（音響拡声装置）を使用する音楽演奏、講演会などに適している。また、客席を収納すれば、床がフラットになり、ホール全体を利用することができる。



ホール

2) 内田修ジャズコレクション展示室

内田修氏（ヤマハジャズクラブの創立者）が岡崎市へ寄贈した「内田修ジャズコレクション」は、レコード、プライベートテープ、書籍、オーディオなどからなる。展示室には、貴重なレコードのジャケットの展示コーナー、ジャズアーティストからのメッセージ視聴コーナー、岡崎でしか聴けないジャズアーティストの未発表音源を聴くことができる試聴コーナーなどを配置している。



内田修ジャズコレクション



楽器・資料展示コーナー

3) 歴史資料展示室「岡崎むかし館」

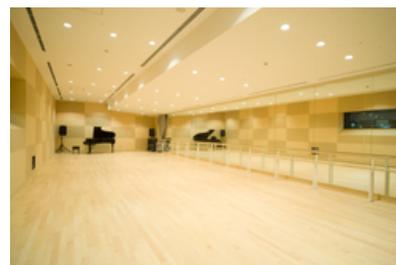
歴史資料のほか、暮らしの移り変わりや祭りなどを紹介・展示し、現在をより深く知り、未来をより深く考えるきっかけを提供している。展示などの博物館的機能に加え、「楽しさ」や「面白さ」なども積極的に取り入れている。学校と密接に協力し、博学連携・融合の実践の場となっている。



岡崎むかし館

4) スタジオ・ギャラリー・創作室

音楽練習やダンス練習に利用できるスタジオ、文化活動や創作活動の成果発表や作品展示の場として利用できるギャラリー、地域が有する技の伝承やものづくりの楽しさを体験する場として活用できる創作室が設置されている。



スタジオ

(2) 誰もが使いやすい施設

誰もが使いやすいユニバーサルデザイン

岡山県立図書館（岡山県岡山市）

ユニバーサルデザインとは、空間構成やサイン計画などによる「わかりやすさ」やバリアフリーなどによる「移動のしやすさ」など誰もが使いやすいデザインのことである。

岡山県立図書館では、車椅子が回転でき、車椅子利用者と歩行者がすれ違えるように本棚の間の幅を広くしており（150cm程度）、車椅子利用者が使いやすいように、高さを調整できる机が設置されている。

その他、音声ガイド付きの触知案内板、2段手すり、資料をボランティアが朗読する対面朗読室、弱視の利用者などが読みやすい拡大読書機、授乳室、多目的トイレ、オストメイト対応トイレ、児童用トイレ（児童資料部門）が設置されている。



幅広い通路と本棚の間隔
（岡山県立図書館）



2段手すり（岡山県立図書館）

(3) 地域性を取り込んだ施設

地域環境・景観への配慮

会津若松生涯学習総合センター（福島県会津若松市）

建物は、内外ともに会津若松らしさを強調し、黒と白の色彩を基調として、「知の蔵」にふさわしい、想像力や落ち着きを表現している。外観は、通りに対し圧迫感を感じさせないよう、各層を段々にセットバックさせたデザインとし、縦長の開口部・ルーバー、格子などにより、会津若松の街並みとの調和を図っている。



会津若松らしさを表現した外観
（会津若松生涯学習センター）

地域の「海」をテーマにした図書館

金沢海みらい図書館（石川県金沢市）

金沢海みらい図書館の立地する地域は、北前船の海運等で栄え、世界に視野を向けて活躍した豪商を排出した土地柄である。図書館では、こうした地域の歴史・風土を活かし、日本海にまつわる資料やものづくりに関する資料を積極的に収集している。なお、金沢海みらい図書館は「世界で最も美しい公共図書館ベスト25」に選定されている。



一般図書コーナー
（金沢海みらい図書館）

（4）ニーズに応える付帯機能を有した施設

館内外を緩やかにつなぎ、出会い・感動を生み出す

岡崎市図書館交流プラザ（愛知県岡崎市）

各機能を分断することなく、人々の交流と活動を育む、「交流スペース」では、待ち合わせや歓談だけでなく、少人数での打合せや飲食・休憩の場として利用できる。

乳幼児と保護者が一緒に遊んだり、休憩できる「乳幼児室」は、授乳・おむつ交換スペースを併設している。

また、木陰のある落ち着いた環境で読書を楽しむ「読書広場」、緩やかな起伏をもち図書館とつながる「芝生広場」、フリーマーケットやライブといった各種催しや、市民活動・展示などの舞台となる「ストリート広場」などが配置されている。

施設内のカフェ・レストランは、施設利用者の飲食サービスの提供だけでなく、カフェ・レストラン自ら魅力を発信する、交流の場として、まちの賑わいにも貢献している。



交流スペース

子どもたちが安全に遊べる屋内公園機能

わかくさプラザ（岐阜県関市）

「わかくさ・プラザ」は、学習情報館、総合福祉会館、総合体育館の3つの施設で構成される複合施設であり、人々が行き交う「出会い」「ふれあい」の場、そして「生涯学習のまちづくり」の拠点として位置づけられている。

施設内のわかくさ児童センターには、屋内遊具などが設置され、雨の日でも子どもたちが安全に遊べる空間を備えている。



読書広場



わかくさ児童センター

子どもたちが自由に遊びまわれる屋内公園機能

こどもみらい館（京都府京都市）

京都市子育て支援総合センター内にある「こどもみらい館」は、「こども元気ランド」、「子育て図書館」、「子育てなんでも相談」などで構成されている。

「こども元気ランド」には、大型総合遊具や木の砂場、木馬、ごっこハウスなど、子どもたちが自由に楽しめる多様な工夫が施されている。乳幼児（小学校入学前）とその保護者が一緒に遊びながら子育ての交流や相談もできるスペースとなっている。



こども元気ランド

3-3. 事例テーマⅡ：多世代交流を生み出す施設

(1) 若い世代を呼び込む仕組み・工夫

子どもが楽しく学べる図書館

玉川こども図書館（石川県金沢市）

絵本や紙芝居など児童図書約4万冊が配架された「図書コーナー」、世界各国の絵本を展示した「世界の絵本コーナー」、パソコンなどを利用した子ども向けの講座に利用できる「情報ネットワーク室」、幼児用トイレ、授乳室、多目的トイレ、ロッカーなどが配置されている。

絵本などの読み聞かせを行う「おはなしの部屋」は、普段は靴をぬいで子ども同士や親子でくつろいで本を読むことができる。また、読書団体などの打合せや読み聞かせなどに利用できる、「読書交流室」が設置されている。

さらに、科学実験や工作などの体験活動ができる「科学体験活動室」、科学専門書などを揃え、調べ学習や自由研究のために活用できる「こども科学図書プラザ」、団体による各種活動や子どもを対象としたイベントの開催などに利用できる、「こどもグループ活動室」が設置されている。

10代を呼び込む図書館サービス

倉吉市立図書館（鳥取県倉吉市）

ヤングアダルトを中高生を中心とした世代として捉え、大人と同じく興味や要求に合わせて自分で自由に本を選べるよう、サービスを提供している。ヤングアダルトコーナーには、若い人に支持されている情報・資料を用意するとともに、若い人同士のコミュニケーションの場としての働きももたせている。

具体的な取り組みとしては、ヤングアダルト世代に人気が高いライトノベルのCG出力画と雑誌の原画を展示した「原画展」や、中高生ボランティアが主体となって編集する「ヤングアダルト向けとしかんNewsの発行」及び「投稿箱の設置」、学校の職場体験で来館した際に自分の好きな本をPOP形式で紹介してもらう「POP制作」などを行っている。



図書コーナー（玉川こども図書館）



読書交流室（玉川こども図書館）



科学体験活動室
（玉川こども図書館）



ヤングアダルト読書席
（倉吉市立図書館）



中高生版としかんNews
（倉吉市立図書館）

(2) 交流を生み出す仕組み・工夫

活動を見せて交流のきっかけをつくる

会津若松生涯学習総合センター（福島県会津若松市）

1階には市民活動を支える4つのスタジオを配置しており、どのスタジオにも開口部を確保し、活動の風景を施設内外に発信する仕掛けづくりを行っている。

会津地方には古くから伝わる伝統芸能や伝統工芸があり、これらの様々な活動に対応できる、多目的ホール（平土間+ロールバック300席）や各種スタジオ、図書館、茶室などを備えている。

美術工芸スタジオとエントランスロビーを両面利用できるロッカーで仕切り、作業途中の作品が一時保管できるようになっている。そのため、スタジオが利用できない時間でもロビーで作業ができ、同時にロビーでの活動者は他の来館者への刺激ともなる。



エントランスロビー
（会津若松生涯学習総合センター）



美術工芸スタジオ
（会津若松生涯学習総合センター）

3-4. 事例テーマⅢ：自然災害への備え

(1) 災害への備え

帰宅困難者の受け入れに備えた取り組み

大和市生涯学習センター（神奈川県大和市）

災害時に帰宅困難者の一時滞在施設となる「大和市生涯学習センター」では、一連の帰宅困難者対策を管内8市町村、警察署、鉄道事業者、県民などの協力のもと実働訓練として実施した。

「一時滞在施設等誘導訓練」では、帰宅困難者を大和駅から一時滞在施設となる大和市生涯学習センターまで誘導する訓練を開催した。さらに、帰宅困難者を一時滞在施設に受け入れる際の手続きなどを確認する「一時滞在施設開設・運営訓練」のほか、「帰宅困難者帰宅等訓練」では生涯学習センター周辺において帰宅者が帰宅支援ステーション（コンビニ、ガソリンスタンドなど）で情報提供を受けたり、市町村による案内・誘導などの訓練を実施した。

なお、神奈川県では一時滞在施設における飲料水、毛布などの計画的な備蓄を進めるとしている。

災害に強い図書館

豊科交流学習センター「きぼう」（長野県安曇野市）

豊科交流学習センター「きぼう」は、「豊科図書館」、展示や発表、講演会等に利用できる「多目的交流ホール」、様々な学習や各種講座などに利用できる「学習室」などで構成される複合施設である。

図書館の本棚は免震書架となっており、地震時の利用者の安全性を確保するとともに、図書館資料の落下を防ぐことができるため、貴重な資料を守ることができる。また、防災対策も十分に施されている。



避難訓練の様子



免震書架を導入したブラウジングコーナー

3-5. 事例テーマⅣ：環境への配慮

(1) 自然資源を活かし、環境にやさしい施設

自然の力を活かし、成果を「見える化」

いわて県民情報交流センター（岩手県盛岡市）

県立図書館・多機能型ホール、パスポートセンター・運転免許センター等、岩手県の諸施設が入る複合施設である。

いわて県民情報交流センターでは、ガラス屋根と太陽電池モジュール（約 2000 枚）を一体化させた透過型太陽光発電システム（容量 40kw）が設置されている。さらに、外気に比べて夏涼しく、冬暖かい地中熱を利用して行う「クール・ヒートトレンチ」、夏季は日射熱を軽減させ、冬季は保温に効果を発揮する「ダブルスキン（二重のガラス外壁）」を導入するなど、環境への配慮を積極的に行っている。

また、施設内には発電量がわかる「カラー電力モニタ」が設置され、「太陽光発電 1 日の傾向グラフ」や「日射量と電力量の 1 日変化」がリアルタイムでわかる仕組みになっている。



ガラス屋根と一体化させた透過型太陽光発電システム
（いわて県民情報交流センター）



ダブルスキン（二重のガラス外壁）
（いわて県民情報交流センター）

地元の木材を使用した図書館

国際教養大学 図書館（秋田県秋田市）

国際教養大学の図書館は、「本のコロセウム」をテーマとしたデザインされている。天井高 12m、半径 22m の半円ホールは、地元秋田県産のスギが無垢材にこだわって使用されている。6本の支柱が天井を支える伝統技術を生かした傘型の梁は、木材の美しさを強調し、木の暖かみを利用者に感じさせる繊細で深遠な空間となっている。

また、半円形に広がるばかりではなく、段状にも広がるコロセウム状の空間は、中心部の座席は本に囲まれ、段状の外周部の座席に対して展望的な景観を提供し、利用者の気分にあわせて学習意欲を喚起することを意図している。



半円の和傘を思わせるデザイン
（国際教養大学 図書館）

間伐材を利用した積木の貸出

高松市中央図書館（香川県高松市）

高松市中央図書館では、ヒノキなどの間伐材を使用した「積木」や「木製パズル」を、保育所・幼稚園等の児童施設を対象に貸出を行っている。「新高松市子ども読書活動推進計画」の重点プロジェクトの1つである「子ども読書まつり」では「積木遊び」や絵本作家によるワークショップなどがメインイベントとして行われている。



間伐材を使用した積木
（高松市中央図書館）

3-6. 生涯学習複合施設整備における留意点

事例整理から生涯学習複合施設整備の方向性を検討する上での留意点として、（１）誰もが親しみをもてる、（２）多世代交流の創出、（３）自然災害への備え、（４）自然・環境にやさしい、の４点をあげる。また、各方向性を具体的に展開した項目について、下表の通り整理した。

（１）誰もが親しみをもてる	幅広い文化・学習活動の拠点
	誰もが使いやすい施設
	地域性・周辺環境を活かした施設
	市民ニーズに応える付帯機能
（２）多世代交流の創出	若い世代を呼び込む仕組み・工夫
	交流を生み出す仕組み・工夫
（３）自然災害への備え	帰宅困難者の受け入れ、備蓄機能
（４）自然・環境にやさしい	自然を活かし、成果を「見える化」
	公共施設における木材利用
	環境マネジメントシステムの導入

4. 生涯学習複合施設に対するニーズの把握

4-1. 生涯学習複合施設の利用に対するニーズ

- (1) 市民のニーズ
- (2) 文化・学習活動に関する団体のニーズ

4-2. 生涯学習複合施設の機能に対するニーズ

- (1) 市民のニーズ
- (2) 文化・学習活動に関する団体のニーズ

4-3. 生涯学習複合施設に対するニーズの整理

- (1) 多様なニーズに応える諸室・設備
- (2) 幅広い活動を支えるソフトの充実
- (3) 子育て世代をはじめとする幅広い世代の交流
- (4) アクセス環境の充実
- (5) 誰もが使いやすく快適な空間

4-1. 生涯学習複合施設の利用に対するニーズ

生涯学習複合施設（以下、新施設と表記）に対するニーズを把握するため、市民アンケート及び団体アンケートを実施した。ここでは、新施設の「利用」に対するニーズをアンケートの集計結果、及びクロス集計による分析結果※9より把握する。

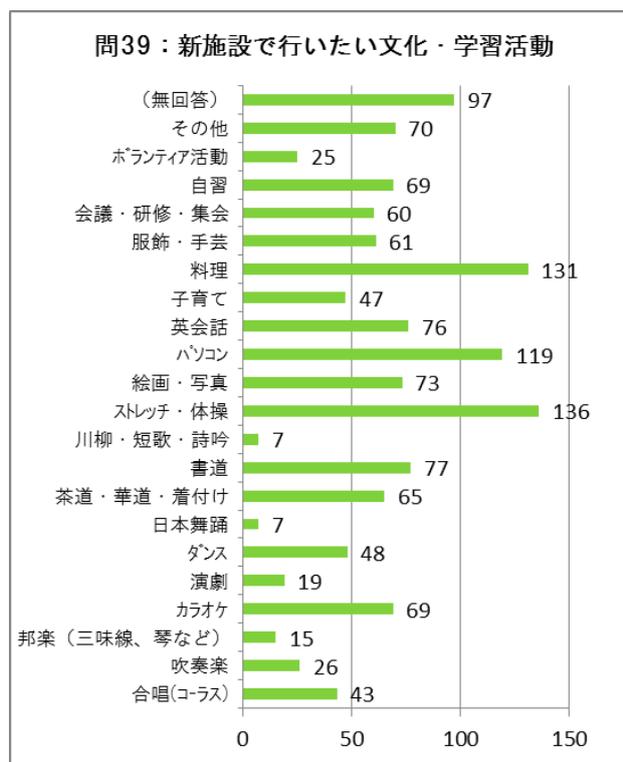
※9：詳細なアンケートの集計結果は、別冊の「アンケート報告書」を参照

(1) 市民のニーズ

①生涯学習複合施設に対する利用ニーズ

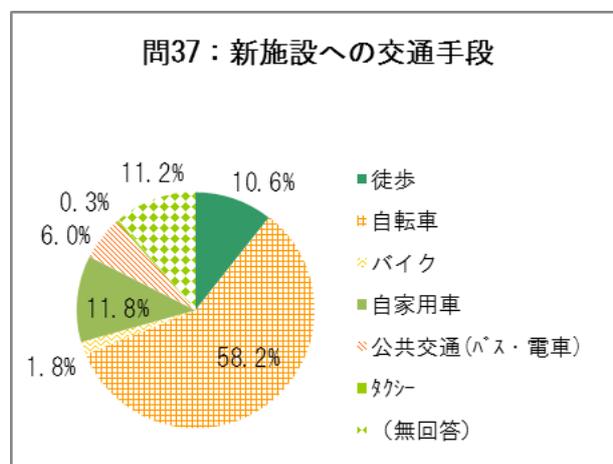
「ストレッチ・体操」(136票)が最も高く、次いで「料理」(131票)、「パソコン」(119票)という結果であった。「その他」では、「バンド演奏」や「親子でできる料理・工作教室」「アニメ・マンガなどのサブカルチャー」などにニーズがある。

男性は「パソコン」(65票)、女性は「料理」(83票)に対するニーズが最も高かった。



②生涯学習複合施設への交通手段

「自転車」(58.2%)が最も高く、次いで「自家用車」(11.8%)、「徒歩」(10.6%)という結果であった。

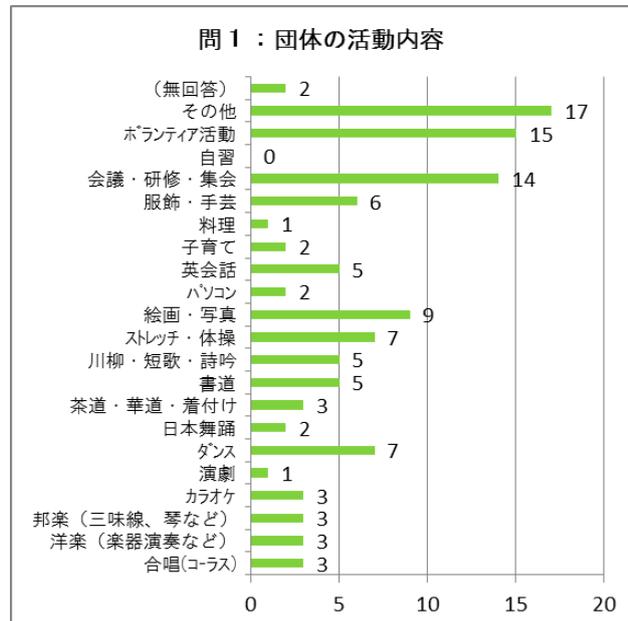


（２）文化・学習活動に関する団体のニーズ

①生涯学習複合施設に対する利用ニーズ

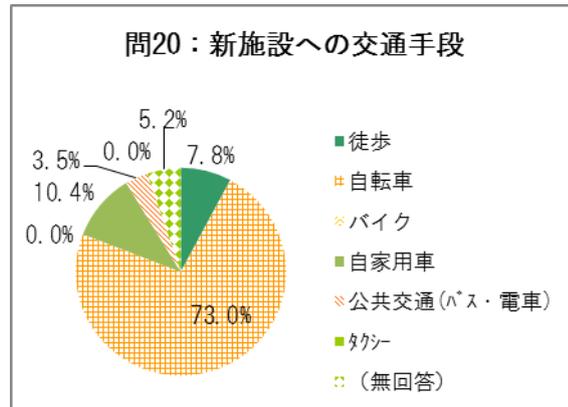
「ボランティア活動」（15団体）が最も多く、次いで「会議・研修活動」（14団体）、「絵画・写真」（9団体）、「ストレッチ・体操」（7団体）という結果であった。「その他」では、「朗読」や「読み聞かせ」などに対するニーズがある。

その他、自由意見では「親子参加イベントや一日体験などの気軽に参加できる工夫」や「展示会、鑑賞会、演奏会など文化にふれることのできる機会の創出」などに対するニーズがある。



②生涯学習複合施設への交通手段

「自転車」（73.0%）が最も高く、次いで「徒歩」（10.4%）、「徒歩」（7.8%）であった。



4-2. 生涯学習複合施設の機能に対するニーズ

ここでは、新施設の「機能」に対するニーズをアンケートの集計結果、及びクロス集計による分析結果より把握する。

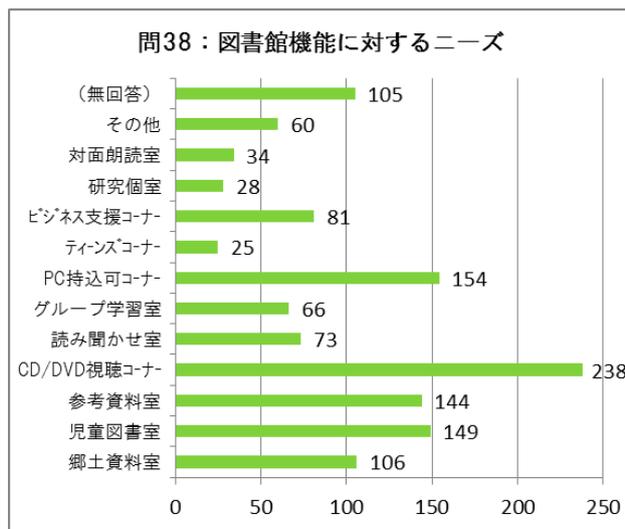
(1) 市民のニーズ

① 図書館機能に対するニーズ

「CD・DVD視聴コーナー」(238票)が最も高く、次いで「パソコン持ち込み可能コーナー」(154票)、「児童図書室」(149票)、「参考資料室」(144票)であった。「その他」では、「閲覧室の増加」、「サロン」などにニーズがある。

20・30歳代では、「児童図書室」(65票)が最も高く、70歳代以上は「郷土資料室」(41票)が最も高くなっている。

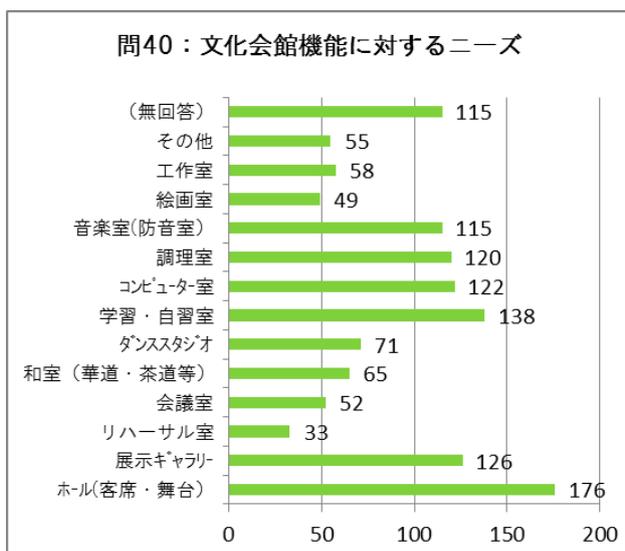
その他、自由意見では「明るくゆとりのある空間」、「わかりやすい書架」、「学習環境の充実」、「蔵書数・ジャンルの増加」などに対するニーズがある。



*複数回答(3つまで)

② 文化会館機能に対するニーズ

「ホール」(176票)が最も高く、次いで「学習・自習室」(138票)、「展示ギャラリー」(126票)、「コンピューター室」(122票)、「調理室」(120票)、「音楽室」(115票)であった。「その他」では、「子育て支援・子連れで自由に利用できるスペース」などに対するニーズがある。

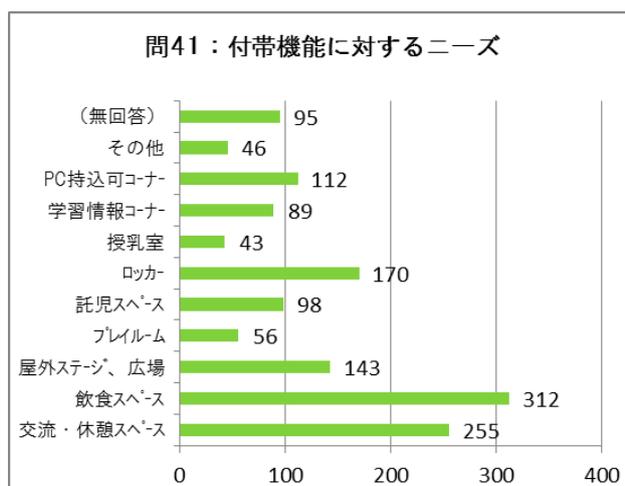


*複数回答(3つまで)

③付帯機能に対するニーズ

「飲食スペース」(312票)が最も高く、次いで「交流・休憩スペース」(255票)、「ロッカー」(170票)、「屋外ステージ・広場」(143票)という結果であった。「その他」では、「公園・ガーデニング」や「子どもの遊び場」などにニーズがある。

その他、自由意見では「手すりの設置やエレベーターの設置などユニバーサルデザインへの対応」や「十分な駐車場・駐輪場の確保」などに対するニーズがある。



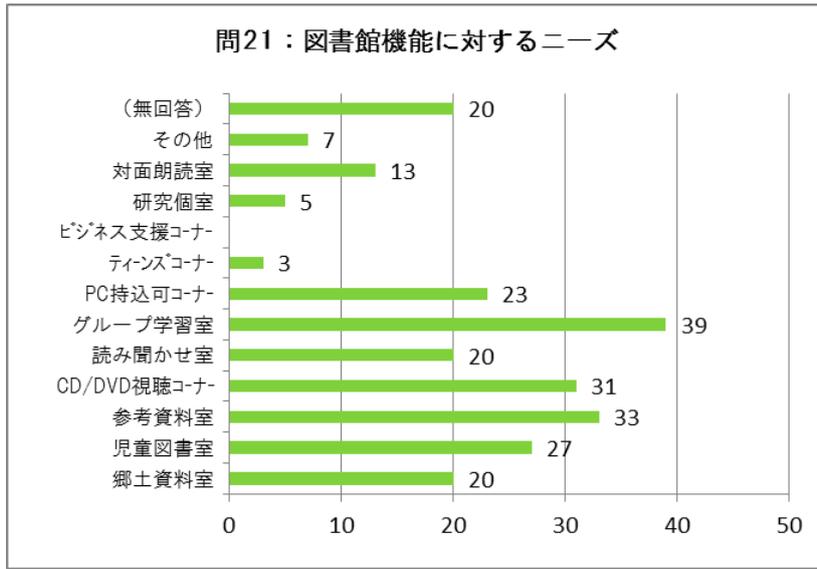
*複数回答(3つまで)

（２）文化・学習活動に関する団体のニーズ

①図書館機能に対するニーズ

「グループ学習室」（39票）が最も高く、次いで「参考資料室」（33票）、「CD・DVD視聴コーナー」（31票）、「児童図書室」（27票）という結果であった。「その他」では、「ボランティア活動室」、「スクリーン・プロジェクター」などにニーズがある。

その他、自由意見では「子どもと大人が共に読書を楽しめる部屋」などに対するニーズがある。

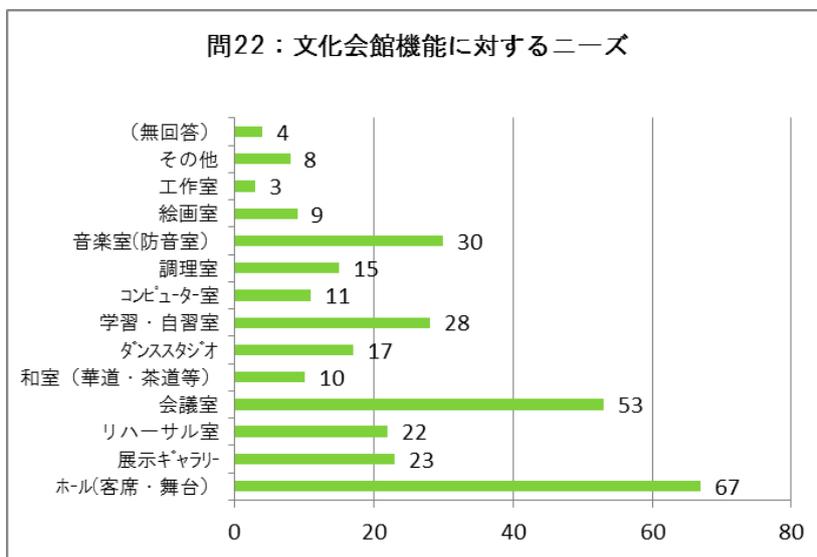


*複数回答（3つまで）

②文化会館機能に対するニーズ

「ホール」（67票）が最も多く、次いで「会議室」（53票）、「音楽室」（30票）という結果であった。「その他」では、「子どもの遊び場」、「ダンス室」などにニーズがある。

その他、自由意見では「専門的な設備・機器が整った学習室」、「多目的ホール」、「視聴覚室」などに対するニーズがある。

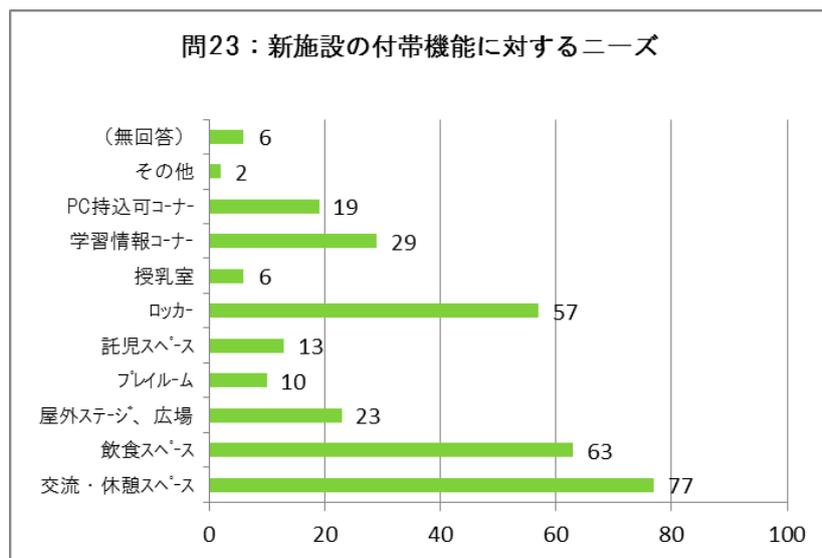


*複数回答（3つまで）

③付帯機能に対するニーズ

「交流・休憩スペース」（77票）が最も多く、次いで「飲食スペース」（63票）、「ロッカー」（57票）という結果であった。「その他」では、「団体用倉庫」や「CD・DVD視聴コーナー」などにニーズがある。

その他、自由意見では「わかりやすく、使いやすいユニバーサルデザインへの対応」や「冷暖房の完備」、「自由に打合せできるスペース」、「十分な駐車場・駐輪場の確保」、「中庭・ガーデン」、「太陽光発電システムの導入などの環境への配慮」などに対するニーズがある。



*複数回答（3つまで）

4-3. 生涯学習複合施設に対するニーズの整理

(1) 多様なニーズに応える諸室・設備

図書館に関しては、幅広い世代の関心を取り込んだ、訪れたい、読みたい蔵書の整備を検討する必要がある。また、明るくゆとりのある閲覧スペースなど、快適でゆっくりとくつろぐことができる空間を検討する必要がある。

諸室や設備の検討に際しては、市民の文化・学習活動に対する多様なニーズに応えるための工夫が求められる。

また、市民のニーズは時代とともに変化していくことが十分想定される。多様で変化していくニーズにフレキシブルに応えることができる空間や設備の整備を検討する必要がある。

(2) 幅広い活動を支えるソフトの充実

幅広い市民のニーズに応じた講座を開設し、継続的に運営していくためのシステムを検討する必要がある。また、人々がワクワクするようなイベントや体験講座など、初めての人でも気軽に参加できる機会を設けるなど、気軽に訪れやすい環境の充実を検討する必要がある。

あわせて、近年の情報化社会に対応した仕組みの導入など、時代の潮流にあわせたソフトの導入を検討する必要がある。

(3) 子育て世代をはじめとする幅広い世代の交流

利用世代・利用目的の異なる部門の連携による多世代交流を生み出す仕組みを検討する必要がある。活動のオープン化（見える化・発信）などによる、参加・交流のきっかけづくりや充実した子育て支援機能による、若い世代が各種の活動に積極的に参加しやすい工夫が考えられる。

(4) アクセス環境の充実

本市の地形的な特徴からも新施設への主な交通手段として、自転車が十分に想定される。このため、十分な駐輪スペースと使いやすい配慮が求められる。また、若い世代では自家用車の利用も求められていることから、モビリティマネジメント^{※10}の視点を持ち、多様な交通手段に配慮した動線計画が求められる。

※10：モビリティマネジメントとは、1人1人のモビリティ（移動）が社会的にも個人的にも望ましい方向（過度な自動車利用から公共交通等を適切に利用する等）に変化することを促す、コミュニケーションを中心とした交通施策。

(5) 誰もが使いやすく快適な空間

子ども、高齢者、障がい者など誰もが使いやすいよう、動線計画や機能配置、諸設備に配慮する必要がある。また、室内環境（採光・通風など）や屋外空間などの快適性を高める計画が求められる。

5. 生涯学習複合施設建設基本構想

5-1. 生涯学習複合施設建設基本構想

- (1) 生涯学習複合施設の3つの位置づけ
- (2) 基本コンセプト
- (3) 施設の構成

5-2. 整備方針

- (1) 導入機能の設定
- (2) 部門別整備方針

5-3. 配慮すべき事項

- (1) アクセス・動線へ配慮
- (2) 景観への配慮
- (3) 防災への配慮
- (4) 環境への配慮
- (5) その他配慮すべき事項

5-1. 生涯学習複合施設建設基本構想

ここで生涯学習の基本的な考え方を国の「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～（答申）」などを踏まえ、下記の通り整理した。

生涯学習の基本的な考え方

生涯学習とは、「いつでも、どこでも、自ら進んで自由に行う学習活動のことであり、講座や教室への参加に限らず、スポーツ、文化活動、ボランティア活動、趣味などの様々な学習活動のこと」である。

本施設の整備にあたって、「生涯学習の基本的な考え方」を前提に、上位計画等における位置づけ、生涯学習に関する施設・活動の現況、問題、課題、及び計画予定地の現況分析を踏まえ、本施設の位置づけ、基本コンセプト及び施設構成を定める。

（1）生涯学習複合施設の3つの位置づけ

①自主的・創造的な文化・学習活動を支援し、自律と協働を促す場

第5次総合計画では、まちづくりの基本目標のひとつとして、「いきいきと人が輝く 文化薫るまち」を掲げており、「生涯にわたり学習や仲間づくりができる環境づくり」、「愛着と誇りを思う文化を育む環境づくり」を基本施策の方針としている。

こうした「環境づくり」を通して、市民一人ひとりの「自己実現」や「まちづくり」につながる、自主的・創造的な文化・学習活動を支援するとしている。これにより、「市民力・地域力」が生まれ、第5次総合計画の「わがまち門真がめざす将来の姿」にある「自律と協働」による生涯学習社会の実現をめざすとしている。

市民力・地域力のあるまちの実現には、学習活動・仲間づくり・文化・愛着・誇りを支援する環境づくりと自律と協働が重要であり、生涯学習複合施設を「自主的・創造的な文化・学習活動を支援し、自律と協働を促す」場として位置づける。

②地域コミュニティを活性化していく場

第5次総合計画では、「文化の振興は、まちを活性化させ、コミュニティを育むことからまちづくりの観点からも重要である」としており、文化の振興・継承を通じた地域コミュニティの活性化を視野に入れ、活動を支援するとしている。

また、生涯学習複合施設に対するニーズにおいても、「子育て世代をはじめとする多様な世代の相互交流の場の充実」など、地域の交流・コミュニティ形成の場が求められている。

生涯学習複合施設は、多様な活動を通して、地域の新たな出会いと交流が生まれ、地域コミュニティを活性化していく場として位置づける。

③地域の景観づくりを先導し、まちづくりの核となる場

大阪府公共事業景観形成指針のなかで、特に配慮すべき点の1つに、「様々な視点からチェックする」があげられており、具体的には、「遠景・中景・近景への配慮」や「速度（歩行・自転車・自動車・電車など）による景観変化への留意」などが求められている。

また、公共建築物に関する事業における「景観形成のための視点」では、「地域の景観の中でシンボリックな役割を果たすこと」、「地域における建築物のあり方を先導した“手本となる公共建築物づくり”（空間的なゆとり・美しさなどを備えつつ、自然環境や周辺環境との調和や地域らしさの具現化）」などが求められている。

また、都市計画マスタープランでは「北西地域」の地域づくりの目標として、「魅力あふれる拠点に人々が集うまち」を掲げており、生涯学習複合施設が位置する「北西部まちづくり整備ゾーン」は「中心拠点における都市機能の集積・強化」を図る地区であり、「景観づくり」を基本方針のひとつとして掲げている。

緑の基本計画では、門真市駅から古川橋駅周辺を「緑の拠点を形成する」地区として位置づけ、駅周辺の緑の拠点は、「快適でうるおいある都市景観の形成」における「拠点景観を構成する緑」として位置づけている。

また、文化芸術振興基本方針では、「文化芸術的視点による都市景観の形成」を掲げ、「誇りづくりや都市イメージの向上、シンボルづくりにつながる事業」を重点施策として位置づけ推進するとしている。

生涯学習複合施設を、周辺地域のうるおいある都市景観づくりを先導し、まちづくりの核となる場として位置づける。

(2) 基本コンセプト

生涯学習複合施設の3つの位置づけを踏まえ、基本コンセプトを以下のように定める。

地域とともにコミュニティを育む 文化・学習の交流拠点

●多様な文化・学習活動の展開

①市民の活動を支える「文化・学習の拠点」

市民のニーズに応じた、多様でワクワクするような文化・学習活動が展開される、『自ら学び』『ともに学びあう』場をめざすとともに、自主的・創造的な活動を支える、ハード・ソフトが充実した「文化・学習の拠点」となる施設をめざす。

②気軽に訪れやすい

施設の立地特性は、アクセスが良く、商業施設が集積し、幅広い世代の人で賑わう「駅前立地」である。この特性を活かし、広範な市民が気軽に訪れることができ、誰もが身近に利用しやすい施設をめざす。

●地域コミュニティの醸成

①地域の交流を育み、協働を推進

文化・学習活動を通して、多様な目的をもった幅広い世代の交流を促し、協働できる場をめざす。

②市民が積極的に関わることができるソフトプランニング

広範な市民が共有できる文化芸術の発信や周辺施設と連携した利用、地域コミュニティと連携した施設の管理など、市民が積極的に関わりをもつことができる、ソフトプランニングと一体となった施設をめざす。

●地域の景観づくり

①景観づくりを先導し、まちづくりの核となる

まちづくりエリアにおいて、地域景観のシンボリック役割を果たすとともに、周辺地域の良好な街並み形成・景観づくりを先導し、「まちづくりの核」としての役割を担う施設をめざす。

②都市のイメージを高める

本市の「顔」の1つである「駅前」に立地するため、周辺地域のまちのイメージだけでなく、本市の都市イメージを高め、まちへの愛着心・誇りが育まれる施設をめざす。

③地域性を具現化したデザイン

空間的なゆとり、美しさ、うるおいを備えるとともに、周辺環境と調和した施設をめざす。

また、移動速度による景観の変化（アクセス動線からの見え方や幹線道路・電車からの見え方など）に留意したデザインとする。

(3) 施設の構成

①施設に導入する部門

近年、ライフスタイル・価値観の多様化とともに、生活の豊かさや生活の質に対する意識が高まるとともに、生涯にわたって充実した生活を楽しむことが大きなテーマとなっており、学習環境に対するニーズも多様化している。

こうした背景のなかで、本施設は、「知る」、「学ぶ」機能を有する図書館と、「集い」、「学び」、「結ぶ」機能を有する文化会館とを複合・連携させることで、市民の幅広いニーズに応えるべく、新たなサービスの提供をめざす。

単独施設の場合は「館」と設定したが、施設を複合し、それぞれの機能が連携する意味合いを明確にするため、これ以降それぞれを「図書館部門」、「文化会館部門」として表現する。

また、複合施設として両部門を緩やかにつなぎ、効果的な部門連携を促す機能・エリアを「付帯部門」として表現する。

②複合化することのメリット

図書館と文化会館をひとつの施設として複合化することにより、相互の部門の機能を補完・連携しつつ、また複合学習施設として、次のような相乗効果が大きく期待できると考えられる。

- 豊富な資料が蓄積された「図書館の機能」と日頃の学習成果を発表する場でもある「文化会館の機能」を複合化することにより、学習活動の環境が充実・向上し、多様な生涯学習のスタイルを創出することができる。
(例) 児童図書を利用した子ども体験学習、作品制作のための資料収集、郷土行政資料を文化・学習活動の連携 など
- 利用目的・利用世代の異なる機能を複合化することにより、多様な利用者・利用団体の出会いと交流が新しい市民活動や協働を誘発することができる。
(例) 文化・学習活動の情報発信とアーカイブ化、展示スペースを利用した図書紹介 など
- 周辺地域への効果として、多様な機能が集まることにより、まちの賑わいを創出することができる。
- 事務サービスの一体化による効率的な管理・運営を行うことができる。

5-2. 整備方針

基本コンセプトのもと、生涯学習複合施設に求められる機能を体系的に整理するとともに、部門連携について整理する。また、各部門のめざすべき整備方針を定め、導入すべき機能を具体的に整理する。

(1) 導入機能の設定

①生涯学習複合施設に求められる機能

既存施設の問題点の分析・整理、及びアンケートによる市民ニーズの把握・整理から、各部門の課題を整理し、その解決のために求められる機能を導き出す。

1) 図書館部門

課題	求められる機能
訪れたい、読みたい蔵書の整備	生活に関する一般図書の閲覧機能 地域資料閲覧機能 参考図書閲覧機能 外国語資料閲覧機能 高齢者・障がい者サービス資料閲覧機能
ゆっくりと滞在できるスペースの充実	広く落ち着いたあるブラウジング機能
子どもが楽しく本に親しめるスペースの充実	読み聞かせ機能 快適な児童図書閲覧機能 学校等と連携した調べ学習機能
若い世代を呼び込む工夫	ティーンズ図書閲覧機能 子育て支援図書閲覧機能 AV機器を利用した資料閲覧機能 IT化への対応（情報通信機能）
情報化社会に対応した仕組み	インターネット環境を利用したレファレンス機能やブラウジング機能 ビジネス支援資料閲覧機能

2) 文化会館部門

課題	求められる機能
幅広い世代の活動場所	会議・研修機能 調理機能 スタジオ機能 芸術創作機能 印刷作業機能
成果発表の場所	フレキシブルに利用できるホール機能 企画展示機能
学習の場所	個人学習機能 グループ学習機能

3) 付帯部門

課題	求められる機能
交流の場所	ロビー・ラウンジなどの滞留機能 フリースペース機能 掲示板などの情報発信機能
休憩の場所	ロビーなどの滞留機能 飲食機能
単独では充実できない機能の共有化	駐車・駐輪機能 飲食機能 子育て世代への支援機能
IT化への対応	全館無線LANなどの情報通信機能
活動のオープン化（見える化・発信）と共有	ロビーなどの滞留機能
利用世代・利用目的の異なる部門の連携による多世代交流の創出	ロビーなどの滞留機能

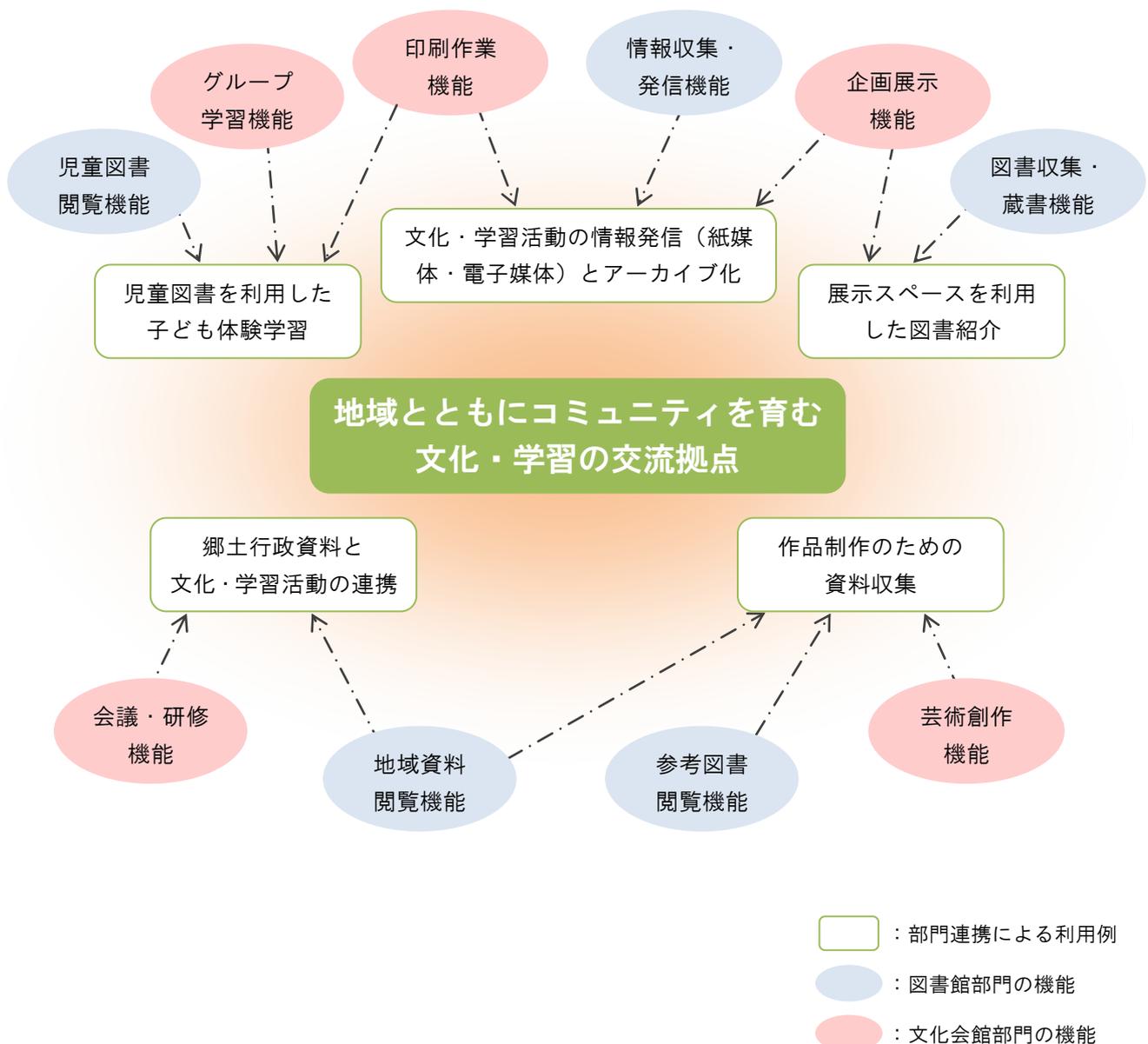
②部門の連携

図書館部門と文化会館部門が連携することにより、多様な文化・学習活動の展開が期待できる。

例えば、図書館部門が有する「児童図書閲覧機能」と文化会館部門が有する「グループ学習機能」、「印刷作業機能」が連携することにより、充実した学習環境のなかで「児童図書を利用した子どもの体験学習」を行うことができる。

各部門が連携し、多様な文化・学習活動が循環することにより、本施設が「地域とともにコミュニティを育む 文化・学習の交流拠点」となることをめざす。

部門の連携イメージ



(2) 部門別整備方針

① 図書館部門

図書館部門の課題を背景とした求められる機能を踏まえ、整備方針を定める。

幅広い世代の関心を取り込んだ 図書館資料が活用できる、ゆとりある滞在の場

- ・誰もが本に親しめる、ゆとりある滞在型の施設
- ・学習する権利を保障する施設
- ・課題解決のための情報拠点
- ・幅広い資料情報の充実

② 文化会館部門

文化会館部門の課題を背景とした求められる機能を踏まえ、整備方針を定める。

市民の自主的・創造的な活動を支援・発信・循環する場

- ・ボランティア活動をはじめ、自主的・創造的な活動に取り組む市民相互の交流を深める施設
- ・人づくりの拠点、文化・学習の拠点、文化芸術の情報発信拠点となる施設
- ・NPO や民間事業者、大学などの教育機関との連携・協力関係づくりを図る施設
- ・市民のレクリエーション活動、自主的な学習、体験的な学習を支援し、学習成果が循環する施設

③ 付帯部門

付帯部門の課題を背景とした求められる機能を踏まえ、整備方針を定める。

新たな出会いを生み出し、幅広い交流を育む、憩いの場

- ・多様な目的をもった幅広い世代の出会い・交流を生み出す、人づくり支援施設
- ・気軽に立ち寄れる、憩いの施設
- ・子育て世代が利用しやすい施設

5-3. 配慮すべき事項

他都市における先進的な事例や計画予定地の現況分析を踏まえ、施設建設あたって配慮すべき事項を整理する。

(1) アクセス・動線への配慮

本施設は駅前周辺地区に位置するため、誰もが訪れやすい施設として、人の流れ（アクセス・動線）に留意し、「まちの魅力づくり」や「賑わいづくり」に寄与することが求められているため、アクセス・動線に関して特に配慮すべき事項を以下にあげる。

- 自動車・自転車・歩行者の動線に配慮し、誰もが安全にアクセスできる環境を整えるとともに、気軽に立ち寄りたくなる工夫の導入を図ること
- 良好な歩行空間の整備など、歩行者アクセスに配慮すること
- 適切な駐輪場・駐車場の位置・規模を備えること

(2) 景観への配慮

門真市都市計画マスタープランにおいて、計画予定地は「都市基盤整備」と合わせた「景観づくり」が求められる地区であり、景観に関して特に配慮すべき事項を以下にあげる。

- 地域性に配慮し、市民が愛着を感じられるデザインとすること
- 新たなシンボルとして、まちのイメージを高めるデザインとすること
- 施設へのアクセス道路からの見え方、電車の乗客からの見え方など景観に配慮した建物とすること

(3) 防災への配慮

東日本大震災発生以後、自然災害発生時における公共施設の役割が改めて注目されており、防災に関して特に配慮すべき事項を以下にあげる。

- 地震や洪水等の災害に強い建物構造とすること
- 災害時においても、一定の施設機能が維持できる備えを行うこと

- 本施設は駅に近接しているため、災害時に帰宅困難者の受け入れ施設として機能できるよう配慮にすること
- 施設に合わせて広場などを整備する場合は、防災機能・避難所機能などを想定して計画・整備すること
- 備蓄物資の備蓄にも寄与すること

(4) 環境への配慮

近年の環境配慮や低炭素社会に関する社会的な意識が高まってきており、その先導的なモデルとして、環境に関して特に配慮すべき事項を以下にあげる。

- 省エネルギー・省資源に積極的に取り組み、環境への負荷を低減する施設とすること
- 計画予定地の周辺環境には公園や緑が少ないため、広場などのオープンスペースの創出や施設及び敷地内の緑化を積極的に行うこと
- 新エネルギー設備の導入や環境マネジメントシステムの導入など、環境配慮に対する取り組みを積極的に行うこと

(5) その他配慮すべき事項

その他、特に配慮すべき事項を以下にあげる。

- ユニバーサルデザインの導入など、誰もが利用しやすい施設とすること
- 建物の長寿命化を図るとともに、建設コストの低減だけでなく、維持・管理・運営コストの低減を図ること
- 施設建設のプロセスでは、地域経済の活性化に寄与するよう配慮すること

参考資料

参考資料 1.

門真市新体育館・生涯学習複合施設建設基本構想・基本計画策定委員会

- (1) 設置要綱
- (2) 委員名簿

参考資料1. 門真市新体育館・生涯学習複合施設建設基本構想・基本計画策定委員会

(1) 設置要綱

(設置)

第1条 新体育館・生涯学習複合施設の建設に伴う諸問題を整理し、課題を検討するとともに、同施設の建設に向けた基本的な考え方を打ち出すため、門真市新体育館・生涯学習複合施設建設基本構想・基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討を行い、基本計画を策定する。

- (1) 新体育館・生涯学習複合施設建設基本構想・基本計画（以下「計画」という。）の策定に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、計画の策定に関し必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから門真市教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 社会教育委員
- (3) 公民館運営審議会委員
- (4) 図書館協議会委員
- (5) スポーツ推進委員協議会委員
- (6) 門真市文化団体委員
- (7) 門真市体育団体委員
- (8) 門真市幸福町・垣内町・中町まちづくり協議会委員
- (9) 総合政策部長
- (10) 総務部長
- (11) 都市建設部長
- (12) 教育委員会事務局生涯学習部長

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から平成25年3月31日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、互選により定める。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(幹事会の設置)

第7条 委員会の円滑な運営のため、委員会に門真市新体育館・生涯学習複合施設建設基本構想・基本計画策定委員会幹事会（以下「幹事会」という。）を置く。

- 2 幹事会は、計画の策定への実務的事項を協議する。

(幹事会の組織等)

第8条 幹事会は、幹事長及び幹事をもって構成する。

- 2 幹事長は地域教育文化課長、副幹事長は企画課長の職にある者をもって充てる。
- 3 幹事は、次に掲げる職にある者とする。
 - (1) 危機管理課長
 - (2) 障がい福祉課長
 - (3) まちづくり課長
 - (4) 営繕住宅課長
 - (5) 建築指導課長
 - (6) スポーツ振興課長
 - (7) 図書館長
 - (8) 地域教育文化課文化振興グループ長
 - (9) 生涯学習センター長
 - (10) スポーツ振興課長補佐
- 4 幹事長は、幹事会を総括する。
- 5 幹事長は、必要に応じて幹事会を招集し、その議長となる。
- 6 幹事長は、幹事会における協議事項を委員会に報告しなければならない。

(関係者の出席等)

第9条 委員会又は幹事会は、必要があると認めるときは、幹事会の会議に委員以外の者の出席を求め、説明若しくは意見を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(会議の公開)

第10条 会議は、公開する。ただし、委員会の決定により、非公開とすることができる。

(報告)

第11条 委員会は、委員会の会議における検討経過又はその結果について、必要に応じて教育長に報告しなければならない。

(庶務)

第12条 委員会及び幹事会の庶務は、教育委員会事務局生涯学習部地域教育文化課において行う。

(細目)

第13条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定めるものとする。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

(2) 委員名簿

門真市新体育館・生涯学習複合施設建設基本構想・基本計画策定委員会 委員名簿

	要綱上の区分	氏名	所属・団体名称
1	学識経験者	下村 泰彦	大阪府立大学大学院 教授
2	学識経験者	今西 幸蔵	神戸学院大学 教授
3	門真市社会教育委員	桂 千恵子	公益財団法人大阪体育協会副会長
4	門真市公民館運営審議会委員	宮本 博久	文化会館サークル代表
5	門真市図書館協議会委員	石原 正子	絵本ことの葉会代表
6	門真市スポーツ推進委員 協議会委員	山田 秀二	スポーツ推進委員協議会副会長
7	門真市文化団体委員	清澤 悟	アートルীগ門真代表
8	門真市体育団体委員	岡本 富男	門真市体育協会卓球連盟会長
9	門真市幸福町・垣内町・中町 まちづくり協議会委員	川村 光世	まちづくり協議会会長代理
10	総合政策部長	稲毛 雅夫	総合政策部長
11	総務部長	森本 訓史	総務部長
12	都市建設部長	中野 勝利	都市建設部長
13	教育委員会事務局 生涯学習部長	柴田 昌彦	教育委員会事務局 生涯学習部長

門真市生涯学習複合施設建設基本構想

平成24年9月発行

門真市教育委員会事務局 生涯学習部 地域教育文化課

〒571-0055 門真市中町1-30（門真市役所第2別館）

電話 06-6900-1818